

令和 5 年度 版

成 田 市 水 道 事 業 年 報

成 田 市 水 道 部

は　じ　め　に

成田市水道事業は、昭和８年に成田水道株式会社として始まり、その後、成田町営水道への移行、宗吾地区簡易水道や三里塚上水道を統合、また、数回の区域拡張事業を経て、第８次拡張事業を行っております。成田市水道事業の給水人口は、令和６年３月末で、７８，００２人になっており、老朽化した水道施設の更新や耐震化事業を進めております。

今後も、経営の合理化や災害時の給水体制の確立等に取り組み、利用者の皆様へ、安全・安心な水を供給してまいります。

ここに、情報提供の一環として成田市水道事業の現況を取りまとめた「令和５年度版 成田市水道事業年報」を発行いたしました。

本書により、水道事業についてより一層のご理解をいただき、水道利用者をはじめ関係者の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

令和７年３月

成 田 市 水 道 部

水道施設概要図



凡 例	
	行政区域
	水道事業給水区域
	簡易水道事業給水区域
	千葉県営水道給水区域
	専用水道給水区域
	神崎町水道事業給水区域
	配水場
	浄水場

目 次

はじめに

水道施設概要図

1. 成田市水道事業の推移

(1) 沿革	1
(2) 拡張事業の推移	5
(3) 事業経営の変遷	6

2. 令和5年度事業概要

(1) 決算書	8
① 決算報告書	8
1. 収益的収入及び支出	8
2. 資本的収入及び支出	10
② 損益計算書	12
③ 剰余金計算書	14
④ 欠損金処理計算書	14
⑤ 貸借対照表	16
⑥ 固定資産明細書	18
⑦ 企業債明細書	19
(2) 事業報告書	22
① 総括事項	22
② 業務状況	22
③ 建設状況	22
④ 財務状況	22
(3) 経営指標に関する事項	23
(4) 議会議決事項	24
(5) 行政官庁認可事項	24
(6) 職員に関する事項	24
(7) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項	24
(8) 工事の概況	26
① 建設工事	26
② 改良工事	26

3. 施設

(1) 取水施設	30
① 井戸の概況	30
② 取水量の推移	31
③ 令和5年度月別取水量	32
(2) 配水場	33
(3) 導・送・配水管の布設状況	34

4. 事業の推移

(1) 施設・業務の推移	35
(2) 財政状況の推移	36
① 損益計算書	36
② 資本的収入及び支出	37
③ 貸借対照表	38
(3) 動力費の推移	40
(4) 受水費の推移	42
(5) 給水装置工事の推移	42

5. 水質

(1) 水質基準	43
(2) 水質検査結果	44
① 原水	44
② 浄水	48

6. 経営分析

(1) 経営分析結果比較表	54
(2) 経営分析結果の推移	56

7. 料金等

(1) 水道料金改定状況	58
(2) 給水申込納付金改定状況	63
(3) 県内の水道料金	65

8. 水道事業運営審議会

(1) 成田市水道事業運営審議会設置条例	67
(2) 成田市水道事業運営審議会委員名簿	68

9. 成田市水道部の組織

(1) 組織図	69
(2) 事務分掌	70

10. 印旛広域水道

(1) 事業計画の概要	71
(2) 創設事業内容の推移	72

1. 成田市水道事業の推移

(1) 沿革

昭和 7 年	5 月	・創設事業着手（～8 年 8 月）
昭和 8 年	8 月	・東町第 1 号井掘削 ・成田水道(株)にて供給開始
昭和 12 年	12 月	・成田町営水道に変更
昭和 26 年	10 月	・第 1 次拡張事業着手（～27 年 3 月）
昭和 27 年	12 月	・東町第 2 号井掘削
昭和 29 年	3 月	・成田市営水道に変更
昭和 32 年	2 月	・三里塚地区簡易水道創設事業着手（～32 年 12 月）
	5 月	・第 2 次拡張事業着手（～34 年 3 月）
	12 月	・三里塚地区簡易水道給水開始
昭和 34 年	3 月	・東町に高架配水塔完成
	5 月	・水道料金改定
昭和 35 年	4 月	・メーター制導入
昭和 37 年	2 月	・第 3 次拡張事業着手（～38 年 3 月）
昭和 38 年	4 月	・宗吾地区簡易水道創設事業着手（～39 年 4 月）
	8 月	・宗吾第 1 号井掘削
	10 月	・宗吾地区簡易水道完成
昭和 41 年	4 月	・第 4 次拡張事業着手（～43 年 3 月）
	11 月	・並木町第 4 水源工事起工式
昭和 42 年	1 月	・飯田町第 1 号井掘削
	4 月	・地方公営企業法を適用 ・水道料金改定
	9 月	・水道料金口座振替制度開始
昭和 43 年	3 月	・東町送水ポンプ室、第 1 水源管理棟完成
	4 月	・東町に水道管理所完成 ・成田市上水道給水条例全部改正
昭和 44 年	3 月	・東町第 5 号井掘削
	8 月	・三里塚地区簡易水道第 1 次拡張事業着手（～45 年 3 月）
	10 月	・三里塚第 1 号井掘削
昭和 45 年	3 月	・成田 N T 県営水道給水区域同意議決 ・三里塚地区簡易水道水源施設、浄水施設、配水施設完成
	4 月	・指定工事店制度スタート
昭和 46 年	7 月	・成田市水道事業運営審議会発足
	11 月	・水道料金改定、給水申込納付金新設 ・水道料金徴収を全面委託

昭和47年	3月	・宗吾地区簡易水道管理室増築工事完成 ・宗吾地区簡易水道を統合
	4月	・第5次拡張事業着手（～50年3月）
	5月	・三里塚地区簡易水道第2次拡張事業着手（～50年3月）
	12月	・並木町第3号井掘削
昭和48年	1月	・三里塚第2号井掘削
	9月	・東和田配水場工事着手
	10月	・並木町第1号井掘削
	11月	・並木町第2号井掘削
	12月	・第1配水場ポンプ室兼事務室完成 ・東和田第1号井、並木町第4号井、並木町第5号井掘削
昭和49年	7月	・水道料金・水道メーター使用料・給水申込納付金改定
昭和50年	1月	・三里塚第3号井掘削
	3月	・上水道並木町配水場完成 ・三里塚地区簡易水道が三里塚上水道となる
	6月	・給水工事費改定
昭和51年	4月	・検針と集金が隔月となる ・料金調定、消し込み業務を電算化
	6月	・印旛郡市広域市町村圏事務組合事業に用水供給事業を追加
昭和52年	8月	・水道料金・給水申込納付金改定
昭和53年	4月	・東町第3号井掘削
昭和55年	4月	・東町配水場改良工事完成
昭和56年	2月	・東町配水場高架水槽補修工事完成
	3月	・配水管網図（1/500）完成 ・印旛広域水道創設事業認可
昭和57年	4月	・水道料金・給水申込納付金改定、メーター使用料廃止
昭和59年	4月	・メーターの検針と取替え業務の委託開始
昭和61年	3月	・三里塚配水場配水ポンプ改良工事完成
平成元年	3月	・三里塚上水道を統合（三里塚上水道事業廃止）
	4月	・第6次拡張事業着手（～5年3月） ・郷部配水場給水開始
平成2年	3月	・三里塚配水場除鉄・除マンガン装置完成
平成3年	5月	・三里塚配水場配水池築造工事完成
平成4年	4月	・郷部配水場PC配水池完成
	7月	・宗吾配水場PC配水池完成
	11月	・東和田配水場改修工事完成
平成5年	3月	・並木町配水場配水池築造工事完成
	4月	・第7次拡張事業着手（～17年3月） ・印旛広域水道からの受水開始（並木町配水場）

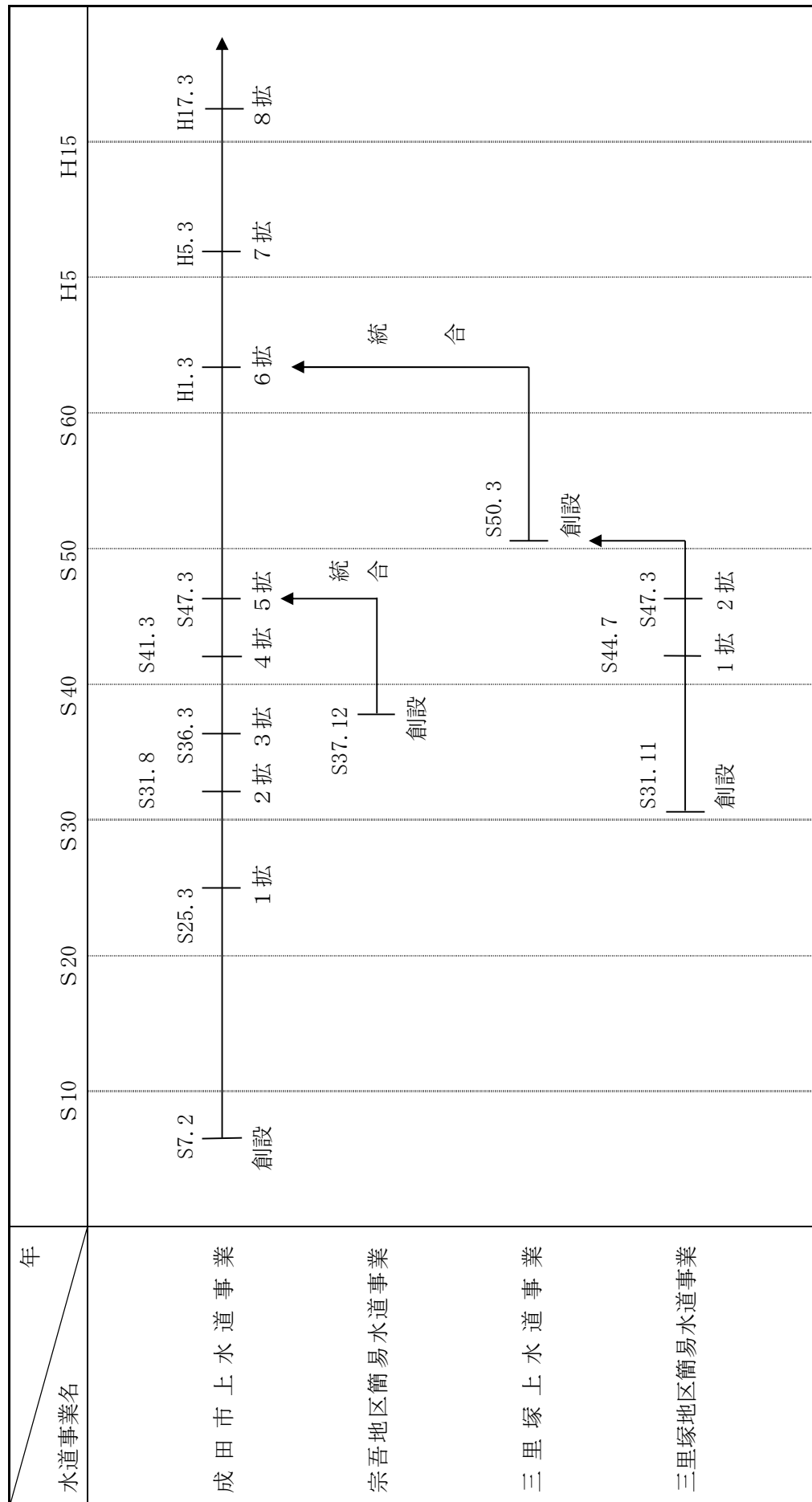
平成 6 年	2 月	・ 東和田配水場配水池、自家用発電機設備完成 ・ 宗吾配水場自家発電設備工事完成 ・ 飯田町配水場・東町第 5 水源受電盤及び操作盤改造工事完成
	4 月	・ 水道料金・給水申込納付金改定
	5 月	・ 第 4 1 回日本水道協会千葉県支部総会が本市で開催
	8 月	・ 山口配水場造成工事着手
平成 7 年	1 0 月	・ 久住ルート送水管布設工事着手
平成 8 年	2 月	・ 山口配水場造成工事完成
	3 月	・ 三里塚配水場取水流量計設備工事完成
	4 月	・ 公津の杜配水場給水開始
平成 9 年	3 月	・ 東町第 2 号井、第 3 号井取水場改良工事完成 ・ 三里塚配水場排水処理施設工事完成
平成 1 0 年	3 月	・ 山口配水場完成・郷部配水場改良工事完成
	4 月	・ 山口配水場配水開始 ・ 成田市水道事業給水条例制定（旧条例廃止）
	6 月	・ 水道事務所を山口配水場内に移転
	8 月	・ 豊住ルート配水管布設工事着手
平成 1 1 年	2 月	・ 宗吾配水場除鉄・除マンガン設備、電気計装設備工事完成
	3 月	・ 三里塚第 1 号井取水現場盤改良工事完成 ・ 野毛平配水場造成工事完成
	5 月	・ 久住配水場給水開始
	9 月	・ 三里塚配水場配水池防水修繕工事完成
平成 1 2 年	2 月	・ 東和田配水場除鉄・除マンガン設備工事、電気計装設備工事、配水場改良工事完成
	4 月	・ 水道料金・給水申込納付金改定 ・ コンビニ収納、郵便局窓口収納開始
平成 1 3 年	3 月	・ 並木町配水場除鉄・除マンガン設備工事完成
	4 月	・ 水道事業管理者設置
平成 1 4 年	4 月	・ 専用給水装置の共同使用に関する水道料金特例制度創設
	9 月	・ 成田市水道事業年報初版発刊
平成 1 5 年	2 月	・ 並木町 4 号取水現場盤改良工事完成
平成 1 6 年	2 月	・ 飯田町配水場非常用発電機改良工事完成
平成 1 7 年	4 月	・ 第 8 次拡張事業着手（～ 2 7 年 3 月予定）
平成 1 8 年	6 月	・ 豊住ルート給水開始
平成 1 9 年	3 月	・ 山口配水場配水池増設工事完成 ・ 飯田町配水場除鉄・除マンガン設備設置工事完成
	7 月	・ 東町配水場高架水塔改築工事着手
	1 1 月	・ 東町配水場建屋改築工事着手
平成 2 0 年	6 月	・ 東町配水場機械・電気設備更新工事着手
	1 0 月	・ 山口配水場監視カメラ設置

平成 21 年	3 月	・ 東町配水場新高架水塔完成 ・ 並木町配水場取水ポンプ盤遠方監視制御開始 ・ 成田市水道ビジョン策定
	4 月	・ 水道事業管理者廃止
	6 月	・ 東町配水場建屋改築工事完成
	7 月	・ 公津の杜配水場改良工事着手
平成 22 年	1 月	・ 野毛平配水場建設工事着手
	3 月	・ 東町配水場機械・電気設備更新工事完成 ・ 東町旧高架水塔解体及び周辺整備完成
	5 月	・ 遠山ルート配水管布設工事着手
平成 23 年	2 月	・ 野毛平配水場配水池完成 ・ 並木町配水場拡張用地買収着手
	3 月	・ 東町配水場 3 号取水井電気計装設備更新工事 ・ 東北地方太平洋沖地震により震度 6 弱を記録（11 日） 東町配水場配水池漏水被害発生 配水管及び給水管漏水被害 44 箇所発生
	10 月	・ 公津の杜配水場改良工事完成 ・ 野毛平米塚団地給水開始
平成 24 年	2 月	・ 野毛平配水場建設工事（建築工事）完成 ・ 野毛平配水場建設工事（電気・機械設備工事）完成
	3 月	・ 東町配水場 2 号取水井設備更新工事完成
	4 月	・ 水道料金・給水申込納付金改定
	10 月	・ 東町配水場配水池耐震補強工事完成
平成 25 年	3 月	・ 野毛平配水場建設工事完成
平成 26 年	4 月	・ 水道料金・給水申込納付金改定
平成 28 年	2 月	・ 宗吾配水場配水ポンプ設備改修工事完成 ・ 東和田配水場次亜注入設備更新工事完成
平成 29 年	11 月	・ 東町配水場ポンプ棟建屋耐震補強工事完成
平成 30 年	3 月	・ 並木町配水場改修工事着手
平成 31 年	3 月	・ 成田市水道事業ビジョン策定
令和 元年	6 月	・ 成田市水道事業施設更新計画策定 ・ 成田市水安全計画策定
	8 月	・ 野毛平配水場給水開始
	10 月	・ 指定給水装置工事事業者の指定の更新制導入 ・ 水道料金・給水申込納付金改定
令和 2 年	7 月	・ スマートフォン決済の利用開始
令和 4 年	8 月	・ 並木町配水場 P C 1 配水池耐震補強工事完成
令和 5 年	3 月	・ 並木町配水場改修工事（管理棟建築工事）完成
	8 月	・ 並木町配水場 P C 2 配水池供用開始 ・ 並木町配水場新設機械・電気設備供用開始

(2) 拡張事業の推移

内容 事業名	認可 年月	認可番 号	実			績		計 画			
			着手 年月	竣工 年月	給水開 始年月	事業費 (千円)	目標 年次	計画給水 人口 (人)	1人1日最大 給水量 (ℓ)	1日最大 給水量 (m³)	計画給水 区域面積 (k m²)
上 水 道	創設	S 7. 2	衛第4001号	S 8. 8	S 8. 8	150	S27	6, 000	140	840	
	1 拡	S25. 3		S27. 3	S27. 3	3, 087		8, 000	210	1, 680	
	2 拡	S31. 8	厚生省千衛第766号	S34. 3	S34. 3	24, 000	S48	15, 000	230	3, 450	
	3 拡	S36. 3	千葉県指令第1055号	S38. 3	S38. 3	7, 577	S55	15, 600	230	3, 588	
	4 拡	S41. 3	千葉県指令第 826号	S43. 3	S43. 3	46, 000	S50	20, 000	350	7, 000	8. 70
	5 拡	S47. 3	厚生省環第267号	S50. 3	S50. 3	669, 444	S52	37, 000	500	18, 500	14. 11
	6 拡	H 1. 3	千葉県水政指令第15号	H 7. 3	H 2. 4	2, 525, 117	H 7	45, 000	544	24, 490	24. 90
	7 拡	H 5. 3	千葉県水政指令第18号	H14. 3	H 5. 4	15, 359, 762	H13	49, 600	759	37, 650	39. 30
二 里 塚	8 拡	H17. 3	厚生労働省発健第329008号	H27. 3	H17. 4	14, 100, 000	H26	80, 000	550	44, 010	126. 40
	創設	S31. 11	千葉県指令第460号	S32. 12	S32. 12			2, 300	150	345	
	1 拡	S44. 7	千葉県指令第1892号	S45. 3	S45. 3			2, 500	400	1, 000	0. 54
	2 拡	S47. 3	千葉県指令第1352号	S50. 3	S50. 3	276, 991	S50	10, 000	400	4, 000	0. 83
宗 吾		H 1. 3	* 三里塚上水道を成田市上水道へ統合								
	創設	S37. 12	千葉県指令第3235号	S38. 4	S39. 3	S39. 4	7, 860	1, 200	100	230	
		S47. 3	* 宗吾地区簡易水道を成田市上水道へ統合								

(3) 事業経営の変遷



2. 令和5年度事業概要

(1) 決算書

① 決算報告書

令和5年度 成田市水道

1. 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法 第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計
第1款 水道事業収益	1,984,554,000	△ 16,060,000	0	1,968,494,000
第1項 営業収益	1,648,019,000	0	0	1,648,019,000
第2項 営業外収益	336,535,000	△ 16,060,000	0	320,475,000

支 出

区 分	予 算 額				
	当初予算額	補正予算額	予備費支出及び 流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計
第1款 水道事業費用	2,204,300,000	△ 97,084,000	0	0	2,107,216,000
第1項 営業費用	2,060,296,000	△ 80,600,000	0	0	1,979,696,000
第2項 営業外費用	131,004,000	△ 13,584,000	311,000	0	117,731,000
第3項 特別損失	3,000,000	△ 2,900,000	0	0	100,000
第4項 予備費	10,000,000	0	△ 311,000	0	9,689,000

事業決算報告書

(単位 円)

決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 (うち仮受消費税及び地方消費税)
1,979,088,734	10,594,734	(165,437,257)
1,666,189,986	18,170,986	(150,916,159)
312,898,748	△ 7,576,252	(14,521,098)

(単位 円)

地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越 額	合 計	決 算 額	地方公営企業法 第26条第2項の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考 (うち仮払消費税 及び地方消費税)
0	2,107,216,000	2,068,299,134	0	38,916,866	(108,346,599)
0	1,979,696,000	1,950,482,418	0	29,213,582	(108,338,767)
0	117,731,000	117,730,538	0	462	
0	100,000	86,178	0	13,822	(7,832)
0	9,689,000	0	0	9,689,000	

2. 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額
第1款 資本的収入	546,908,000	△ 111,451,000	435,457,000	128,300,000	1,101,400,000
第1項 企業債	413,500,000	△ 81,400,000	332,100,000	128,300,000	1,101,400,000
第2項 出資金	115,568,000	△ 12,879,000	102,689,000	0	0
第3項 補助金	17,840,000	△ 17,172,000	668,000	0	0

支 出

区 分	予 算 額					
	当初予算額	補正予算額	予備費支出 及び流用増 減額	小 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額	継 続 費 通 次 繰 越 額
第1款 資本的支出	1,044,849,000	△ 97,900,000	0	946,949,000	173,156,500	1,109,002,700
第1項 建設改良費	467,315,000	△ 97,900,000	0	369,415,000	173,156,500	1,109,002,700
第2項 企業債償還金	574,652,000	0	0	574,652,000	0	0
第3項 補助金返還金	1,882,000	0	0	1,882,000	0	0
第4項 予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 516,326,002円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 339,989,476円で補てんした。また、たな卸資産購入限度額の執行は 13,793,461円で、これに伴う仮払消費税

(単位 円)

合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
1,665,157,000	988,456,190	△ 676,700,810	
1,561,800,000	885,100,000	△ 676,700,000	
102,689,000	102,688,190	△ 810	
668,000	668,000	0	

(単位 円)

合 計	決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考 (うち仮払消費税 及び地方消費税)
		地方公営企業 法第26条の 規定による 繰 越 額	継 続 費 通 繰 越 額	合 計		
2,229,108,200	1,504,782,192	46,718,100	633,743,020	680,461,120	43,864,888	(82,433,467)
1,651,574,200	928,282,773	46,718,100	633,743,020	680,461,120	42,830,307	(82,433,467)
574,652,000	574,651,535	0	0	0	465	
1,882,000	1,847,884	0	0	0	34,116	
1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	

120,161,549円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 56,174,977円及び過年度分損益勘定留保資金及び地方消費税は 1,253,951円である。

② 損益計算書

令和５年度 成田市水道事業損益計算書
(令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで)

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	1,508,859,544		
(2) 受託工事収益	840,000		
(3) その他営業収益	<u>5,574,283</u>	1,515,273,827	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	747,310,064		
(2) 配水及び給水費	289,873,396		
(3) 受託工事費	800,000		
(4) 総係費	185,239,838		
(5) 減価償却費	612,712,920		
(6) 資産減耗費	<u>6,207,433</u>	<u>1,842,143,651</u>	
営業損失			326,869,824
3 営業外収益			
(1) 給水申込納付金	144,920,000		
(2) 受取利息	1,600		
(3) 他会計補助金	20,681,551		
(4) 長期前受金戻入	104,495,400		
(5) 雑収益	<u>2,430,873</u>	272,529,424	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	117,419,922		
(2) 雑支出	<u>748,534</u>	<u>118,168,456</u>	<u>154,360,968</u>
経常損失			172,508,856
5 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>78,346</u>	<u>78,346</u>	<u>△ 78,346</u>
当年度純損失			172,587,202
前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
当年度未処理欠損金			<u><u>172,587,202</u></u>

③ 剰余金計算書

	資本金	資 本 剰 余 金	
		受贈財産評価額	資本剰余金合計
前年度末残高	10,688,159,823	313,102,761	313,102,761
前年度処分額	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0
資本金への組入	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0
利益積立金繰入額	0	0	0
処分後残高	10,688,159,823	313,102,761	313,102,761
当年度変動額	102,688,190	0	0
資本剰余金の受入	0	0	0
減債積立金の取崩	0	0	0
一般会計出資金の受入	102,688,190	0	0
当年度純損失	0	0	0
当年度末残高	10,790,848,013	313,102,761	313,102,761

④ 欠損金処理計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	10,790,848,013	313,102,761	△ 172,587,202
議会の議決による処理額	0	0	18,456,210
資本剰余金の取崩	0	0	0
減債積立金の取崩	0	0	18,456,210
利益積立金繰入額	0	0	34,608,236
処分後残高	10,790,848,013	313,102,761	(繰越欠損金) △ 119,522,756

(単位 円)

剰 余 金					資本合計
利 益 剰 余 金					
減債 積立金	利益 積立金	建設改良 積立金	未処理欠損金	利益剰余金 合計	
18,456,210	130,551,053	0	△ 95,942,817	53,064,446	11,054,327,030
0	△ 95,942,817	0	95,942,817	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	△ 95,942,817	0	95,942,817	0	0
18,456,210	34,608,236	0	(繰越欠損金) 0	53,064,446	11,054,327,030
0	0	0	△ 172,587,202	△ 172,587,202	△ 69,899,012
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	102,688,190
0	0	0	△ 172,587,202	△ 172,587,202	△ 172,587,202
18,456,210	34,608,236	0	(当年度未処理欠損金) △ 172,587,202	△ 119,522,756	10,984,428,018

⑤ 貸借対照表

令和5年度 成田市水道事業貸借対照表
(令和6年3月31日)

資 産 の 部

(単位 円)

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		2,028,523,519	
ロ 建物	1,378,275,868		
減価償却累計額	<u>△ 518,658,056</u>	859,617,812	
ハ 構築物	22,736,352,225		
減価償却累計額	<u>△ 9,482,720,283</u>	13,253,631,942	
ニ 機械及び装置	5,959,083,957		
減価償却累計額	<u>△ 4,505,986,166</u>	1,453,097,791	
ホ 車両運搬具	10,312,229		
減価償却累計額	<u>△ 9,796,617</u>	515,612	
ヘ 工具、器具及び備品	36,002,407		
減価償却累計額	<u>△ 33,448,446</u>	2,553,961	
ト 建設仮勘定		<u>3,311,928,992</u>	
有形固定資産合計			20,909,869,629

(2) 無形固定資産

イ 地上権		9,500	
ロ 電話加入権		<u>411,200</u>	
無形固定資産合計			<u>420,700</u>
固定資産合計			20,910,290,329

2 流動資産

(1) 現金預金		2,561,227,360	
(2) 未収金	219,617,217		
貸倒引当金	<u>△ 1,727,308</u>	217,889,909	
(3) 貯蔵品		1,069,310	
(4) 前払金		<u>43,100,000</u>	
流動資産合計			<u>2,823,286,579</u>
資産合計			<u>23,733,576,908</u>

負 債 の 部

(単位 円)

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に 8,873,544,364

充てるための企業債

企業債合計

8,873,544,364

(2) 引当金

イ 修繕引当金 3,543,278

引当金合計

3,543,278

固定負債合計

8,877,087,642

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に 543,355,798

充てるための企業債

企業債合計

543,355,798

(2) 未払金

770,162,900

(3) 前受金

800,000

(4) 預り金

150,195

(5) 引当金

イ 賞与引当金 11,923,000

引当金合計

11,923,000

流動負債合計

1,326,391,893

5 繰延収益

長期前受金

5,671,997,544

長期前受金収益化累計額

△ 3,126,328,189

繰延収益合計

2,545,669,355

負債合計

12,749,148,890

資 本 の 部

6 資本金

10,790,848,013

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額 313,102,761

資本剰余金合計

313,102,761

(2) 利益剰余金

イ 減債積立金 18,456,210

ロ 利益積立金 34,608,236

ハ 当年度未処理欠損金 △ 172,587,202

利益剰余金合計

△ 119,522,756

剰余金合計

193,580,005

資本合計

10,984,428,018

負債・資本合計

23,733,576,908

⑦ 企業債明細書

令和6年3月31日現在 (単位 円)

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	発行価額	利率%	償還終期	備 考
			当年度償還高	償還高累計					
政府債	H 6. 3. 23	688,400,000	41,089,717	688,400,000	0	688,400,000	3.65	R 6. 3. 1	
"	H 7. 3. 27	110,400,000	6,934,668	103,139,121	7,260,879	110,400,000	4.65	R 7. 3. 1	
"	H 8. 3. 14	262,600,000	13,999,638	233,253,229	29,346,771	262,600,000	3.15	R 8. 3. 1	
"	H 8. 3. 14	63,700,000	3,395,952	56,581,229	7,118,771	63,700,000	3.15	R 8. 3. 1	
"	H 9. 3. 25	208,500,000	10,352,901	175,656,679	32,843,321	208,500,000	2.80	R 9. 3. 1	
"	H 9. 3. 25	104,600,000	5,267,196	87,890,459	16,709,541	104,600,000	2.80	R 9. 3. 1	
"	H 9. 3. 25	17,500,000	881,223	14,704,427	2,795,573	17,500,000	2.80	R 9. 3. 1	
"	H10. 3. 25	1,179,700,000	55,143,712	947,235,829	232,464,171	1,179,700,000	2.10	R10. 3. 1	
"	H10. 3. 25	24,900,000	1,163,921	19,993,365	4,906,635	24,900,000	2.10	R10. 3. 1	
"	H11. 3. 25	593,500,000	19,370,991	490,335,744	103,164,256	593,500,000	2.10	R11. 3. 1	
"	H12. 3. 24	490,900,000	21,900,136	349,939,164	140,960,836	490,900,000	2.00	R12. 3. 1	
"	H12. 3. 24	182,500,000	8,141,729	130,095,532	52,404,468	182,500,000	2.00	R12. 3. 1	
"	H12. 3. 24	39,900,000	1,780,028	28,442,805	11,457,195	39,900,000	2.00	R12. 3. 1	
"	H13. 3. 26	536,400,000	23,082,889	364,096,925	172,303,075	536,400,000	1.60	R13. 3. 1	
"	H13. 3. 26	117,700,000	5,064,981	79,892,259	37,807,741	117,700,000	1.60	R13. 3. 1	
"	H13. 3. 26	19,000,000	817,627	12,896,796	6,103,204	19,000,000	1.60	R13. 3. 1	
"	H14. 3. 25	4,200,000	181,103	2,599,254	1,600,746	4,200,000	2.20	R14. 3. 1	
"	H15. 3. 25	12,400,000	512,218	7,503,520	4,896,480	12,400,000	1.20	R15. 3. 1	
"	H16. 3. 25	14,500,000	597,380	7,824,326	6,675,674	14,500,000	2.00	R15. 3. 1	
"	H22. 8. 26	617,900,000	36,262,304	308,847,340	309,052,660	617,900,000	1.40	R14. 3. 25	
小 計		5,289,200,000	255,940,314	4,109,328,003	1,179,871,997	5,289,200,000			
機構債	H 8. 3. 22	47,200,000	2,859,837	47,200,000	0	47,200,000	3.25	R 6. 3. 20	
"	H 8. 3. 22	170,500,000	10,281,846	170,500,000	0	170,500,000	3.20	R 6. 3. 20	
"	H 9. 3. 28	181,800,000	10,230,281	171,276,079	10,523,921	181,800,000	2.85	R 7. 3. 20	
"	H 9. 3. 28	38,700,000	2,187,149	36,448,964	2,251,036	38,700,000	2.90	R 7. 3. 20	

種 類	發行年月日	發行總額	償 還 高		未償還殘高	發行価額	利率%	償還終期	備 考
			当年度償還高	償還高累計					
機構債	H10. 3. 30	670,600,000	34,991,492	598,331,584	72,268,416	670,600,000	2.15	R 8. 3. 20	
"	H10. 3. 30	37,100,000	1,943,581	33,082,907	4,017,093	37,100,000	2.20	R 8. 3. 20	
"	H11. 3. 30	395,600,000	14,355,583	350,689,223	44,910,777	395,600,000	2.10	R 9. 3. 20	
"	H12. 3. 30	391,800,000	19,411,474	310,173,184	81,626,816	391,800,000	2.00	R10. 3. 20	
"	H12. 3. 30	120,900,000	5,989,911	95,711,939	25,188,061	120,900,000	2.00	R10. 3. 20	
"	H12. 3. 30	24,900,000	1,233,654	19,712,385	5,187,615	24,900,000	2.00	R10. 3. 20	
"	H13. 3. 29	513,400,000	24,488,938	384,733,168	128,666,832	513,400,000	1.65	R11. 3. 20	
"	H13. 3. 29	117,700,000	5,614,234	88,202,363	29,497,637	117,700,000	1.65	R11. 3. 20	
"	H13. 3. 29	18,800,000	896,751	14,088,397	4,711,603	18,800,000	1.65	R11. 3. 20	
"	H14. 3. 28	7,600,000	364,781	5,235,466	2,364,534	7,600,000	2.20	R12. 3. 20	
"	H15. 3. 28	48,100,000	2,186,927	32,036,487	16,063,513	48,100,000	1.20	R13. 3. 20	
"	H16. 3. 30	43,300,000	1,976,910	26,063,814	17,236,186	43,300,000	1.90	R14. 3. 20	
"	H17. 3. 30	62,900,000	2,824,272	34,641,855	28,258,145	62,900,000	2.10	R15. 3. 20	
"	H18. 3. 30	84,400,000	3,710,906	42,930,921	41,469,079	84,400,000	2.00	R16. 3. 20	
"	H19. 3. 29	242,700,000	10,451,538	112,096,150	130,603,850	242,700,000	2.10	R17. 3. 20	
"	H20. 3. 28	198,800,000	8,391,964	83,535,411	115,264,589	198,800,000	2.05	R18. 3. 20	
"	H21. 3. 25	261,200,000	10,849,475	99,791,205	161,408,795	261,200,000	1.90	R19. 3. 20	
"	H21. 3. 25	59,900,000	4,567,899	50,556,839	9,343,161	59,900,000	1.50	R 8. 3. 20	
"	H23. 3. 30	899,400,000	32,427,932	243,037,098	656,362,902	899,400,000	1.90	R23. 3. 20	
"	H24. 3. 29	1,130,000,000	40,531,872	269,828,714	860,171,286	1,130,000,000	1.70	R24. 3. 20	
"	H25. 3. 28	307,200,000	11,003,521	63,620,794	243,579,206	307,200,000	1.50	R25. 3. 20	
"	H26. 3. 27	272,100,000	9,685,487	47,104,036	224,995,964	272,100,000	1.40	R26. 3. 20	
"	H27. 3. 26	157,600,000	5,639,460	22,158,604	135,441,396	157,600,000	1.20	R27. 3. 20	
"	H28. 3. 24	196,400,000	7,468,482	22,294,021	174,105,979	196,400,000	0.50	R28. 3. 20	
"	H29. 3. 23	270,100,000	10,105,524	20,150,687	249,949,313	270,100,000	0.60	R29. 3. 20	
"	H30. 3. 26	333,500,000	12,403,043	12,403,043	321,096,957	333,500,000	0.60	R30. 3. 20	
"	H31. 3. 28	330,900,000	0	0	330,900,000	330,900,000	0.50	R31. 3. 20	

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	発行価額	利率%	償還終期	備 考
			当年度償還高	償還高累計					
機構債	R 2. 3. 26	82,000,000	0	0	82,000,000	82,000,000	0.30	R32. 3. 20	
"	R 2. 3. 26	510,400,000	0	0	510,400,000	510,400,000	0.30	R32. 3. 20	
"	R 3. 3. 25	266,200,000	0	0	266,200,000	266,200,000	0.50	R33. 3. 20	
"	R 3. 3. 25	77,200,000	9,636,497	9,636,497	67,563,503	77,200,000	0.04	R13. 3. 20	
"	R 3. 3. 25	58,900,000	0	0	58,900,000	58,900,000	0.50	R33. 3. 20	
"	R 4. 3. 24	8,100,000	0	0	8,100,000	8,100,000	0.30	R20. 3. 20	
"	R 4. 3. 24	5,300,000	0	0	5,300,000	5,300,000	0.20	R14. 3. 20	
"	R 4. 3. 24	68,200,000	0	0	68,200,000	68,200,000	0.70	R34. 3. 20	
"	R 4. 3. 24	77,200,000	0	0	77,200,000	77,200,000	0.70	R34. 3. 20	
"	R 4. 3. 30	154,300,000	0	0	154,300,000	154,300,000	0.70	R34. 3. 20	
"	R 5. 1. 5	215,300,000	0	0	215,300,000	215,300,000	1.10	R34. 9. 20	
"	R 5. 2. 27	263,500,000	0	0	263,500,000	263,500,000	1.30	R34. 9. 20	
"	R 5. 3. 23	533,500,000	0	0	533,500,000	533,500,000	0.80	R20. 3. 20	
"	R 5. 3. 23	163,100,000	0	0	163,100,000	163,100,000	0.80	R20. 3. 20	
"	R 5. 3. 23	78,100,000	0	0	78,100,000	78,100,000	1.30	R35. 3. 20	
"	R 5. 3. 30	558,300,000	0	0	558,300,000	558,300,000	1.30	R35. 3. 20	
"	R 5. 10. 5	128,300,000	0	0	128,300,000	128,300,000	1.30	R35. 9. 20	
"	R 6. 3. 28	482,800,000	0	0	482,800,000	482,800,000	0.80	R21. 3. 20	
"	R 6. 3. 28	149,800,000	0	0	149,800,000	149,800,000	1.40	R36. 3. 20	
小 計		11,515,600,000	318,711,221	3,517,271,835	7,998,328,165	11,515,600,000			
銀行等引受債	R 5. 3. 23	91,200,000	0	0	91,200,000	91,200,000	0.89	R20. 3. 31	
"	R 5. 3. 23	23,300,000	0	0	23,300,000	23,300,000	0.67	R15. 3. 31	
"	R 6. 3. 22	100,300,000	0	0	100,300,000	100,300,000	0.89	R36. 3. 31	利率見直し方式
"	R 6. 3. 22	23,900,000	0	0	23,900,000	23,900,000	0.67	R21. 3. 31	利率見直し方式
小 計		238,700,000	0	0	238,700,000	238,700,000			
合 計		17,043,500,000	574,651,535	7,626,599,838	9,416,900,162	17,043,500,000			

(2) 事業報告書

① 総括事項

本年度の成田市水道事業は、市民生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインとして、安全でおいしい水道水を安定して供給するため、施設の維持管理や更新工事等を行い、健全な水道事業運営に努めてまいりました。

② 業務状況

令和5年度末の給水戸数は 38,006戸で前年度比 1,452戸(4.0%)の増加となり、給水人口は 78,002人で前年度比 1,527人(2.0%)の増加となりました。

また、年間総配水量は 8,211,717m³で前年度比 115,219m³(1.4%)の増加となり、有収水量は 7,244,313m³で前年度比 97,667m³(1.4%)の増加となりました。

次に、一日最大配水量は 7月28日に 24,196 m³を記録し、一日平均配水量は 22,436m³でありました。

③ 建設状況

本年度の建設改良工事は、管路耐震化工事として 4件で延長 679.0m、配水管布設工事として 1件で延長 355.9mを施工した他、配水場改修工事及び設備改修工事を実施しました。

④ 財務状況（消費税抜き表示）

本年度の収益的収支は、水道事業収益が 1,787,803,251円で前年度比 7,066,545円(0.4%)の減少となりました。この内訳として、営業収益が 1,515,273,827円で前年度比 36,496,758円(2.5%)の増加、営業外収益が 272,529,424円で前年度比 43,563,330円(13.8%)の減少となりました。

また、水道事業費用は 1,960,390,453円で前年度比 69,577,840円(3.7%)の増加となりました。この内訳として、営業費用が 1,842,143,651円で前年度比 65,718,235円(3.7%)の増加、営業外費用が 118,168,456円で前年度比 6,465,781円(5.8%)の増加、特別損失が 78,346円となりました。

この結果、収益的収支差し引きは 172,587,202円の純損失を計上することとなりました。

次に、資本的収支は、資本的収入額が 988,456,190円で、内訳は、企業債が 885,100,000円、出資金が 102,688,190円、補助金が 668,000円です。

また、資本的支出額は 1,422,348,725円で、内訳は、建設改良費が 845,849,306円、企業債償還金が 574,651,535円、補助金返還金が 1,847,884円です。

(3) 経営指標に関する事項

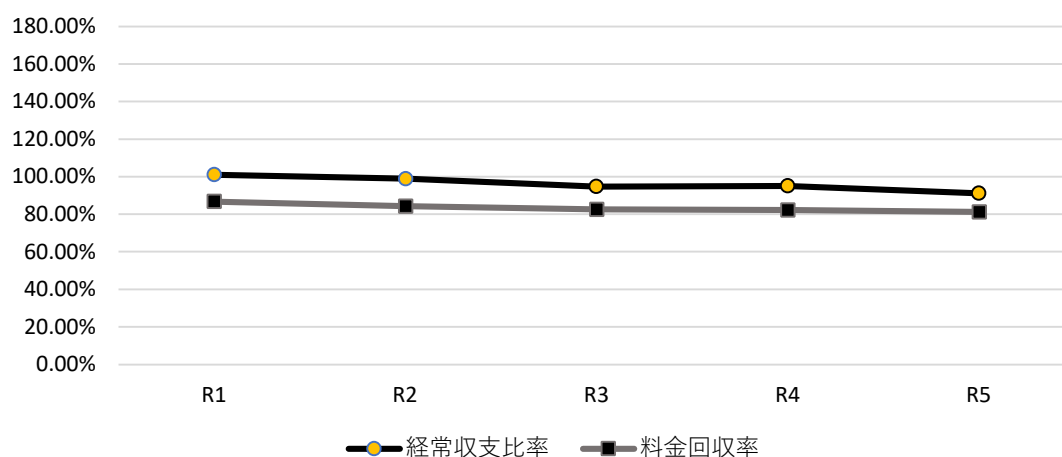
令和5年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、給水収益が増加した一方で給水申込納付金が減少したことによる経常収益の減少及び物価高騰の影響等による経常費用の増加により、前年度比3.86ポイント減の91.20%となりました。また料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比0.98ポイント減の81.30%となりました。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比0.84ポイント増の48.31%となり、施設の老朽化が進んでいます。また、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比0.13ポイント増の10.16%、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度比0.20ポイント減の0.14%となりました。

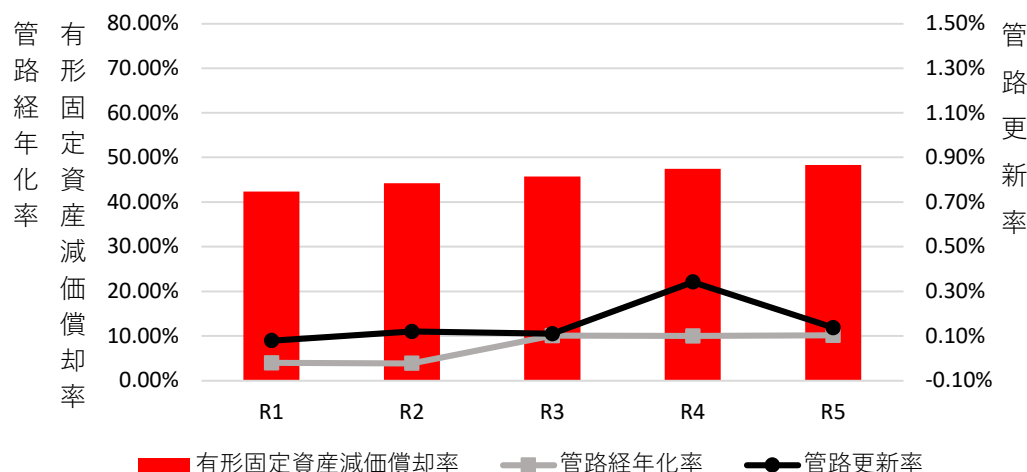
〈経営指数の推移〉

	R1	R2	R3	R4	R5
経常収支比率	101.11%	99.00%	94.74%	95.06%	91.20%
料金回収率	86.76%	84.28%	82.56%	82.28%	81.30%
有形固定資産減価償却率	42.33%	44.21%	45.75%	47.47%	48.31%
管路経年化率	4.00%	3.90%	10.09%	10.03%	10.16%
管路更新率	0.08%	0.12%	0.11%	0.34%	0.14%

経常収支比率・料金回収率の推移



有形固定資産減価償却率・管路経年化率・管路更新率の推移



(4) 議会議決事項

議案番号	件 名	提出年月日	議決年月日
第17号	令和4年度成田市水道事業会計決算の認定を求めるについて	R 5. 9. 1	R 5. 9. 27
第2号	一般職員の給与に関する条例の一部を改正するについて	R 5. 11. 24	R 5. 12. 13
第17号	令和5年度成田市水道事業会計補正予算（第1号）	R 5. 11. 24	R 5. 12. 13
第10号	成田市職員の修学部分休業に関する条例を制定するについて	R 6. 2. 22	R 6. 3. 21
第23号	成田市下水道事業の設置等に関する条例及び成田市水道事業の設置に関する条例の一部を改正するについて	R 6. 2. 22	R 6. 3. 21
第34号	令和5年度成田市水道事業会計補正予算（第2号）	R 6. 2. 22	R 6. 3. 21
第41号	令和6年度成田市水道事業会計予算	R 6. 2. 22	R 6. 3. 21

(5) 行政官庁認可事項

該当事項なし

(6) 職員に関する事項

(単位 人)

	令和5年度	令和4年度	増 減	備 考
事 務 職 員	8 (2)	7 (2)	0 (0)	
技 術 職 員	6 (2)	7 (2)	0 (0)	
計	14 (4)	14 (4)	0 (0)	

※ () 内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

(7) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項

該当事項なし

(8) 工事の概況

① 建設工事

工 事 名	工 事 費	工 事 内 容
水道事業配水管布設工事（宝田）	37,889,500 円	工事延長 355.9m 管路土工 一式 管路布設工 355.9m 配水用ポリエチレン管 口径100mm 343.5m 水管橋（添架式） S U S 100 A 12.4m 舗装本復旧工 1,153㎡

② 改良工事

工 事 名	工 事 費	工 事 内 容
並木町配水場改修工事 (機械電気設備工事)	1, 158, 296, 700 円	並木町配水場の機械電気設備の改修を行う。 電気設備工事 一式 機械設備工事 一式 仮設工事 一式
水道事業配水本管耐震化工事 (並木町 2 工区)	133, 950, 300 円	管路土工 一式 管路布設工 170. 2m ダクタイル鋳鉄管 (G X 形) 口径350mm 35. 5m 口径200mm 11. 6m 配水用ポリエチレン管 口径100mm 123. 1m 立坑 発進側 円形 口径3000mm 到着側 円形 口径2000mm 各 1 か所 耐荷重力推進工 H P 口径600mm 64. 0m 水道管挿入工 口径350mm 64. 4m 舗装本復旧工 476㎡
水道事業配水本管耐震化工事 (成東橋)	40, 469, 000 円	工事延長 151. 0m 管路土工 一式 橋梁添架工 57. 6m 管路布設工 93. 4m 配水用ポリエチレン管 口径75mm 62. 3m 口径50mm 31. 1m 仮設配水管布設工 一式 給水管切替工 一式
水道事業配水管耐震化工事 (寺台) (ゼロ市債)	38, 935, 600 円	工事延長 105. 8m 管路土工 一式 管路布設工 106. 7m ダクタイル鋳鉄管 (G X 形) 口径200mm 1. 5m 口径150mm 65. 4m 配水用ポリエチレン管 口径100mm 39. 8m 仮設配水管布設工 一式 給水管切替工 一式 舗装本復旧工 473㎡

施工業者	契約年月日	着工年月日	竣工年月日	備 考
関東機工建設株式会社	R5. 10. 30	R5. 10. 31	R6. 3. 22	

施工業者	契約年月日	着工年月日	竣工年月日	備 考
福井電機・誠光電設 特定建設工事共同企業体	R2. 11. 16	R2. 11. 17	R6. 2. 28	
株式会社大松建設	R4. 10. 24	R4. 10. 25	R5. 7. 31	
島田建設株式会社	R4. 12. 12	R4. 12. 13	R5. 5. 31	
株式会社エヌテック	R5. 3. 20	R5. 3. 21	R5. 9. 30	

工 事 名	工 事 費	工 事 内 容
並木町配水場改修工事 補助金銘板据付	629,200 円	①プレート銘板 材質：アクリル板（骨白） 印字方法：レーザー彫刻（黒） 寸法：150W×50H×2t 数量12枚 ②シール銘板 材質：シール（屋内銅製盤用） 印字方法：インクジェット 寸法：150W×50H×2t 数量5枚
水道事業逆洗ポンプ更新工事 （並木町配水場）	23,456,400 円	並木町配水場において以下の更新工事を行う。 2号逆洗ポンプ更新 1台
水道事業計装計器改修工事 （並木町5号井）	1,256,200 円	並木町5号井において、以下の計装計器の改修工事を行う。 変換器 2個 警報設定器 1個
水道事業配水本管耐震化工事 （並木町3工区）	52,116,900 円	工事延長 188m 管路工事 一式 管路布設工 179.6m 既設管撤去工 188.0m ダクタイル鋳鉄管（GX形）口径350mm 179.6m ダクタイル鋳鉄管（A）撤去 口径75mm 188.0m 給水管切替工 一式
水道事業排水ポンプ改修工事 （飯田町配水場）	576,400 円	飯田町配水場排水ポンプ更新工事 排水ポンプ更新 2台

施工業者	契約年月日	着工年月日	竣工年月日	備 考
福井電機株式会社	R5. 4. 27	R5. 4. 28	R5. 5. 31	
荏原実業株式会社東関東支社	R5. 6. 29	R5. 6. 30	R6. 3. 15	
福井電機株式会社	R5. 8. 21	R5. 8. 22	R6. 1. 31	
株式会社大松建設	R5. 10. 16	R5. 10. 17	R6. 3. 15	
福井電機株式会社	R5. 11. 15	R5. 11. 16	R6. 3. 29	

3. 施 設

(1) 取水施設

① 井戸の概況

項 目 井 戸	掘 削 年 月 日	千 葉 県 環 境 保 全 条 例 (旧 千 葉 県 公 害 防 止 条 例) に よ る 届 出 又 は 許 可		届出又は 許可水量 (m ³ /日)	1 日最大時 対応水量 (m ³ /日)
		年 月 日	許 可 番 号		
東 町 配 水 場					
第 1 号井	S 8. 8	S 49. 8. 10	揚成第 2 3 号— 1	1, 600	1, 600
第 2 号井	H 23. 12	H 24. 3. 7	2 3 揚特成第 7 号	1, 000	1, 600
第 3 号井	S 53. 4	S 53. 6. 2	5 3 揚特成第 1 号	1, 000	1, 600
第 5 号井	S 44. 3. 10	S 49. 8. 10	揚成第 2 3 号— 5	1, 800	1, 800
計				5, 400	6, 600
飯 田 町 配 水 場					
第 1 号井	S 42. 1. 12	S 49. 8. 10	揚成第 2 3 号— 4	1, 600	1, 600
計				1, 600	1, 600
東 和 田 配 水 場					
第 1 号井	S 48. 12. 20	S 49. 8. 10	揚成第 2 3 号— 11	1, 600	1, 600
計				1, 600	1, 600
並 木 町 配 水 場					
第 1 号井	S 48. 10. 30	S 49. 8. 10	揚成第 2 3 号— 6	1, 600	1, 600
第 2 号井	S 48. 11. 1	S 49. 8. 10	揚成第 2 3 号— 7	1, 600	1, 600
第 3 号井	S 47. 12. 30	S 49. 8. 10	揚成第 2 3 号— 8	1, 600	1, 600
第 4 号井	S 48. 12. 28	S 49. 8. 10	揚成第 2 3 号— 9	1, 600	1, 600
第 5 号井	S 48. 12. 28	S 49. 8. 10	揚成第 2 3 号— 10	1, 600	1, 600
計				8, 000	8, 000
宗 吾 配 水 場					
第 1 号井	S 38. 8	S 49. 8. 10	揚成第 2 3 号— 12	700	700
計				700	700
三 里 塚 配 水 場					
第 1 号井	S 44. 10. 9	S 49. 8. 10	揚成第 2 3 号— 13	1, 000	1, 000
第 2 号井	S 48. 1. 10	S 49. 8. 10	揚成第 2 3 号— 14	1, 500	1, 500
第 3 号井	S 50. 1. 14	S 50. 3. 31	4 9 揚特成第 5 号	1, 000	1, 500
計				3, 500	4, 000
合 計				20, 800	22, 500

② 取水量の推移

(単位 m³)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東町配水場						
1号井		446,044	408,766	366,967	406,749	429,995
2号井		283,135	273,337	265,449	265,209	228,699
3号井		366,222	358,519	356,721	337,188	330,329
5号井		530,853	402,817	441,418	449,779	444,939
計		1,626,254	1,443,439	1,430,555	1,458,925	1,433,962
飯田町配水場						
1号井		491,722	485,399	499,650	507,944	466,434
計		491,722	485,399	499,650	507,944	466,434
東和田配水場						
1号井		451,536	373,038	385,303	388,494	369,485
計		451,536	373,038	385,303	388,494	369,485
並木町配水場						
1号井		401,903	454,787	410,225	363,947	374,055
2号井		140,249	168,611	220,311	230,646	217,828
3号井		210,774	227,180	231,466	223,013	206,946
4号井		230,382	269,270	281,911	259,748	300,949
5号井		422,316	427,291	326,924	309,462	327,983
計		1,405,624	1,547,139	1,470,837	1,386,816	1,427,761
宗吾配水場						
1号井		92,560	113,847	88,817	81,912	81,935
計		92,560	113,847	88,817	81,912	81,935
三里塚配水場						
1号井		146,070	135,519	152,413	137,728	97,272
2号井		435,437	473,511	488,134	461,626	455,439
3号井		301,140	290,865	311,442	297,705	345,483
計		882,647	899,895	951,989	897,059	898,194
合 計		4,950,343	4,862,757	4,827,151	4,721,150	4,677,771
印旛広域水道						
受水合計		3,196,961	3,439,577	3,449,614	3,519,152	3,641,150
内 訳	並木町	(2,034,758)	(2,029,404)	(2,027,729)	(2,026,907)	(2,023,328)
	山 口	(1,162,203)	(1,410,173)	(1,421,885)	(1,492,245)	(1,617,822)
総 計		8,147,304	8,302,334	8,276,765	8,240,302	8,318,921

③ 令和5年度月別取水量

(単位 m³)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
東町配水場													
1号井	34,837	36,384	34,228	34,067	31,900	30,900	33,371	34,463	37,703	45,407	39,525	37,210	429,995
2号井	22,124	23,176	21,313	21,282	20,635	20,527	21,250	21,945	23,780	8,202	1,834	22,631	228,699
3号井	26,736	27,779	25,523	25,085	23,042	21,448	24,208	25,614	29,021	38,932	34,005	28,936	330,329
5号井	36,270	35,934	33,360	35,897	36,743	34,949	36,636	35,573	37,437	42,029	41,625	38,486	444,939
計	119,967	123,273	114,424	116,331	112,320	107,824	115,465	117,595	127,941	134,570	116,989	127,263	1,433,962
飯田町配水場													
1号井	37,773	39,232	37,739	38,134	39,243	38,538	39,785	38,668	40,028	40,042	37,343	39,909	466,434
計	37,773	39,232	37,739	38,134	39,243	38,538	39,785	38,668	40,028	40,042	37,343	39,909	466,434
東和田配水場													
1号井	30,440	31,414	30,246	31,863	30,898	29,682	31,044	30,303	31,511	31,401	28,810	31,873	369,485
計	30,440	31,414	30,246	31,863	30,898	29,682	31,044	30,303	31,511	31,401	28,810	31,873	369,485
並木町配水場													
1号井	30,797	30,677	31,288	33,976	31,798	29,465	31,347	30,634	32,317	32,203	29,598	29,955	374,055
2号井	18,717	18,624	18,826	20,494	19,019	16,345	18,323	17,732	18,593	15,354	17,226	18,575	217,828
3号井	19,445	19,562	18,788	18,802	16,839	15,756	16,615	16,200	17,072	16,370	15,440	16,057	206,946
4号井	24,290	25,460	25,410	27,914	25,649	23,559	24,633	24,809	25,543	26,106	23,076	24,500	300,949
5号井	27,763	28,794	28,129	31,045	28,283	26,099	26,296	26,850	27,423	27,844	24,253	25,204	327,983
計	121,012	123,117	122,441	132,231	121,588	111,224	117,214	116,225	120,948	117,877	109,593	114,291	1,427,761
宗吾配水場													
1号井	6,392	6,666	6,518	6,750	6,858	6,683	7,235	7,225	7,450	6,587	6,215	7,356	81,935
計	6,392	6,666	6,518	6,750	6,858	6,683	7,235	7,225	7,450	6,587	6,215	7,356	81,935
三里塚配水場													
1号井	12,313	10,087	9,173	9,719	9,363	8,828	8,879	9,046	9,684	3,643	0	6,537	97,272
2号井	36,935	37,890	36,041	37,698	37,257	35,726	37,738	37,089	39,611	40,776	38,836	39,842	455,439
3号井	23,369	27,114	27,454	29,038	27,704	26,265	27,652	26,835	28,908	33,034	35,113	32,997	345,483
計	72,617	75,091	72,668	76,455	74,324	70,819	74,269	72,970	78,203	77,453	73,949	79,376	898,194
合計	388,201	398,793	384,036	401,764	385,231	364,770	385,012	382,986	406,081	407,930	372,899	400,068	4,677,771
印旛広域水道													
受水	287,550	296,363	289,620	316,472	317,731	301,947	308,213	299,258	311,826	310,890	290,347	310,933	3,641,150
総計	675,751	695,156	673,656	718,236	702,962	666,717	693,225	682,244	717,907	718,820	663,246	711,001	8,318,921

(2) 配水場

配水場名	山口	東町	飯田町	東和田	並木町	郷部	公津の杜	宗吾	三里塚	久住	野毛平
所在地	山口 293-1	東町 86	飯田町 26-5	東和田 618-5	並木町 113-1	郷部 1405	公津の杜 2-1-3	宗吾 2-276	三里塚 2	久住中央 4丁目2-10	野毛平 742
取水ポンプ(基)	—	4	1	1	5	—	—	1	3	—	—
揚水量 (m³/分)	—	5.18	1.11	1.80	5.55	—	—	0.50	3.14	—	—
導水管延長 (m)	—	965	—	—	3,939	—	—	—	1,540	—	—
着水井有効水量 (m³)	—	—	12.3	33.0	100.8	—	—	15.0	85.0	—	—
急速ろ過機(基)	—	—	2	2	3	—	—	2	3	—	—
配水池(基)	2	1	1	2	2	1	1	1	2	1	1
有効水量 (m³)	3,100 3,100	1,500	82.5	600 330	2,466 3,250	1,170	4,300	360	1,500 600	840	2,250
高架水槽有効数量 (m³)	—	950	—	—	—	131	—	—	—	—	—
配水ポンプ(基)	3	3	2	2	5	※1	5	2	5	3	3
次亜塩素素注入ポンプ(基)	2	2	2	2	4	2	2	2	4	2	2

※1 郷部配水場は、自然流下により配水しているため、配水ポンプを設置していない。

(3) 導・送・配水管の布設状況

(単位：m)

管種			年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
導水管	口径別	300mm未満	6,005	6,005	6,005	6,021	6,021	
		300～500mm	387	387	387	423	423	
	管種別	鋳鉄管	0	0	0	0	0	
		ダクタイル鋳鉄管	6,346	6,346	6,346	6,438	6,438	
		鋼管	24	24	24	6	6	
		石綿セメント管	22	22	22	0	0	
	計		6,392	6,392	6,392	6,444	6,444	
送水管	口径別	300mm未満	8,087	8,087	8,087	8,087	8,087	
		300～500mm	7,497	7,497	7,523	7,523	7,523	
		500～1000mm未満	329	329	303	303	303	
	管種別	ダクタイル鋳鉄管	15,741	15,741	15,767	15,767	15,767	
		鋼管	2	2	2	2	2	
		石綿セメント管	0	0	0	0	0	
		ポリエチレン管	100	100	74	74	74	
		ステンレス鋼管	70	70	70	70	70	
		計		15,913	15,913	15,913	15,913	15,913
配水管	口径別	50mm以下	21,453	21,245	21,415	21,559	21,748	
		75mm	134,762	135,671	135,651	136,238	136,309	
		100mm	99,253	99,661	100,342	100,352	101,968	
		125mm	51	51	51	51	51	
		150mm	51,150	51,150	51,679	51,639	51,905	
		200mm	31,301	31,301	31,303	31,285	31,287	
		250mm	17,058	17,058	17,057	17,116	17,117	
		300mm	13,019	13,019	13,019	13,124	13,124	
		350mm	2,532	2,532	2,532	2,665	2,943	
		400mm	600	600	600	552	552	
		450mm	44	44	44	44	44	
		500mm	295	295	295	257	257	
	管種別	鋳鉄管	470	338	201	28	28	
		ダクタイル鋳鉄管	344,105	344,769	345,925	346,459	347,511	
		鋼管	6,289	6,106	6,017	6,115	6,000	
		石綿セメント管	432	118	51	24	0	
		ポリエチレン管	15,095	16,050	16,551	17,109	18,550	
		硬質塩化ビニール管	4,945	5,070	5,067	4,965	4,965	
		鉛管	19	13	13	13	13	
		ステンレス鋼管	163	163	163	169	238	
	計		371,518	372,627	373,988	374,882	377,305	
合 計		393,823	394,932	396,293	397,239	399,662		

4. 事業の推移

(1) 施設・業務の推移

項 目			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世帯数	給水区域内世帯数		戸	38,829	38,499	38,961	40,004	41,651
	給水世帯数		戸	34,818	35,182	35,512	36,554	38,006
人口	行政区域内人口		人	133,161	131,263	130,202	131,148	132,445
	給水区域内人口		人	83,603	82,833	83,600	84,338	85,697
	計画給水人口		人	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	給水人口		人	74,894	75,392	75,594	76,475	78,002
給水区域内普及率			%	89.6	91.0	90.4	90.7	91.0
井戸数			本	15	15	15	15	15
配水池数			池	16	16	16	16	15
有効容量			m ³	25,199	25,199	25,199	25,199	25,449
導送配水管	計		m	393,823	394,932	396,293	397,239	399,662
	種別	導水管	m	6,392	6,392	6,392	6,444	6,444
		送水管	m	15,913	15,913	15,913	15,913	15,913
		配水管	m	371,518	372,627	373,988	374,882	377,305
	管種別	铸铁管	m	470	338	201	28	28
		ダクタイル铸铁管	m	366,192	366,856	368,038	368,664	369,716
		鋼管	m	6,548	6,132	6,043	6,123	6,008
		石綿セメント管	m	454	140	73	24	0
		ポリエチレン管	m	15,195	16,150	16,625	17,183	18,624
		硬質塩化ビニル管他	m	4,964	5,316	5,313	5,217	5,286
取水	公称能力1日最大取水量		m ³ /日	29,870	30,280	31,160	30,860	31,560
		地下水	m ³ /日	20,800	20,800	20,800	20,800	20,800
		受水	m ³ /日	9,070	9,480	10,360	10,060	10,760
	1日最大取水量		m ³ /日	24,230	23,928	24,426	25,110	24,340
	年間総取水量		m ³	8,147,304	8,302,334	8,276,765	8,240,302	8,318,921
		地下水	m ³	4,950,343	4,862,757	4,827,151	4,721,150	4,677,771
		受水	m ³	3,196,961	3,439,577	3,449,614	3,519,152	3,641,150
	1日平均取水量		m ³ /日	22,261	22,746	22,676	22,576	22,729
		地下水	m ³ /日	13,526	13,323	13,225	12,935	12,781
受水		m ³ /日	8,735	9,423	9,451	9,641	9,948	
配水	公称能力1日最大配水量		m ³ /日	35,700	35,700	35,700	35,700	35,700
	1日最大配水量		m ³ /日	25,671	24,568	24,116	24,889	24,196
	年間総配水量		m ³	8,113,134	8,258,345	8,161,639	8,096,498	8,211,717
	1日平均配水量		m ³ /日	22,167	22,626	22,361	22,182	22,436
	1人1日平均配水量		ℓ/人/日	296	300	296	290	288
有収水量	年間総有収水量		m ³	7,126,749	7,221,973	7,167,720	7,146,646	7,244,313
	1日平均有収水量		m ³ /日	19,472	19,786	19,638	19,580	19,793
	1人1日平均有収水量		ℓ/人/日	260	262	260	256	254
	有収率		%	87.8	87.5	87.8	88.3	88.2
職員	損益勘定支弁職員数		人	12 (2)	12 (4)	12 (4)	12 (4)	12 (4)
	資本勘定支弁職員数		人	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)
	計		人	14 (2)	14 (2)	14 (4)	14 (4)	14 (4)

※職員の()内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

(2) 財政状況の推移

① 損益計算書

(単位 円)

項目 \ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
営業収益	給水収益	1,522,211,220	1,482,195,505	1,464,713,417	1,472,508,600	1,508,859,544
	受託工事収益	1,018,500	1,867,950	2,632,350	0	840,000
	その他営業収益	5,969,405	6,620,141	5,798,477	6,268,442	5,574,283
	営業収益合計	1,529,199,125	1,490,683,596	1,473,144,244	1,478,777,042	1,515,273,827
営業費用	原水・浄水費	683,701,589	683,587,070	741,297,889	759,415,846	747,310,064
	配水・給水費	246,313,680	226,983,478	203,267,951	224,281,308	289,873,396
	受託工事費	970,000	1,779,000	2,507,000	0	800,000
	総係費	170,630,166	175,490,889	180,929,212	181,906,869	185,239,838
	減価償却費	603,177,260	632,829,031	623,378,288	608,662,564	612,712,920
	資産減耗費	324,911	302,122	1,865,449	2,158,829	6,207,433
	その他営業費用	0	0	0	0	0
	営業費用合計	1,705,117,606	1,720,971,590	1,753,245,789	1,776,425,416	1,842,143,651
営業利益または損失		△ 175,918,481	△ 230,287,994	△ 280,101,545	△ 297,648,374	△ 326,869,824
営業外収益	給水申込納付金	212,107,500	220,210,000	176,720,000	189,260,000	144,920,000
	受取利息・配当金	8,000	8,016	1,600	1,600	1,600
	受託事業収益	0	0	0	0	0
	他会計補助金	32,515,074	28,790,245	25,500,928	23,308,227	20,681,551
	長期前受金戻入	95,607,825	98,323,328	99,908,732	101,200,126	104,495,400
	その他営業外収益	2,149,477	2,161,918	2,721,321	2,322,801	2,430,873
	営業外収益合計	342,387,876	349,493,507	304,852,581	316,092,754	272,529,424
営業外費用	支払利息	143,306,285	136,910,382	122,743,423	110,463,076	117,419,922
	受託事業費用	0	0	0	0	0
	他会計負担金	170,560	0	0	0	0
	その他営業外費用	2,442,172	889,769	633,786	1,239,599	748,534
	営業外費用合計	145,919,017	137,800,151	123,377,209	111,702,675	118,168,456
営業外利益または損失		196,468,859	211,693,356	181,475,372	204,390,079	154,360,968
経常利益または損失		20,550,378	△ 18,594,638	△ 98,626,173	△ 93,258,295	△ 172,508,856
特別利益		0	0	3,082,961	0	0
特別損失		2,094,168	1,681,320	2,681,650	2,684,522	78,346
当年度純利益又は純損失		18,456,210	△ 20,275,958	△ 98,224,862	△ 95,942,817	△ 172,587,202
前年度繰越利益剰余金		0	0	0	0	0
その他未処分利益剰余金 変動額		219,678,420	0	0	0	0
当年度未処分利益剰余金 又は未処理欠損金		238,134,630	△ 20,275,958	△ 98,224,862	△ 95,942,817	△ 172,587,202
総収益		1,871,587,001	1,840,177,103	1,781,079,786	1,794,869,796	1,787,803,251
総費用		1,853,130,791	1,860,453,061	1,879,304,648	1,890,812,613	1,960,390,453

② 資本的收入及び支出

(単位 円)

項目 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的收入	742,927,707	556,685,716	475,356,467	2,075,884,623	988,456,190
企業債	592,400,000	402,300,000	313,100,000	1,926,300,000	885,100,000
出資金	109,815,457	126,585,716	130,572,467	102,001,623	102,688,190
補助金	9,585,000	27,800,000	31,684,000	47,583,000	668,000
負担金	31,127,250	0	0	0	0
固定資産売却代金	0	0	0	0	0
資本の支出	1,400,360,693	1,137,633,942	1,297,776,896	2,675,256,738	1,504,782,192
建設改良費	767,432,147	494,986,564	673,228,975	2,062,354,656	928,282,773
企業債償還金	632,928,546	641,940,071	622,497,399	612,368,983	574,651,535
補助金返還金	0	707,307	2,050,522	533,099	1,847,884
収支差引	△ 657,432,986	△ 580,948,226	△ 822,420,429	△ 599,372,115	△ 516,326,002

補てん財源	657,432,986	580,948,226	822,420,429	599,372,115	516,326,002
損益勘定留保資金	382,654,113	543,205,804	766,834,509	537,570,178	339,989,476
減債積立金	132,517,821	0	0	0	0
建設改良費改良積立金	87,160,599	0	0	0	0
消費税及び地方消費税 資本の収支調整額	55,100,453	37,742,422	55,585,920	61,801,937	176,336,526

たな卸資産購入限度額執行額	10,427,323	11,051,744	10,878,637	13,497,264	13,793,461
(うち仮払消費税及び地方消費税)	786,043	1,004,704	988,967	1,227,024	1,253,951

③ 貸借対照表

(単位 円)

項目			年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
資産の部	固定資産	有形固定資産	土地	2,026,493,133	2,027,680,033	2,028,523,519	2,028,523,519	2,028,523,519
			建物	920,607,669	899,477,708	878,384,133	882,412,358	859,617,812
			構築物	13,812,566,717	13,487,020,234	13,348,951,787	12,984,145,635	13,253,631,942
			機械及び装置	1,762,284,824	1,689,667,720	1,616,147,330	1,584,324,626	1,453,097,791
			車両運搬具	515,612	515,612	515,612	515,612	515,612
			工具、器具及び備品	2,680,707	2,423,203	2,247,599	2,802,495	2,553,961
			建設仮勘定	676,907,046	989,369,786	1,308,476,476	3,034,208,131	3,311,928,992
			有形固定資産合計	19,202,055,708	19,096,154,296	19,183,246,456	20,516,932,376	20,909,869,629
		無形固定資産	地上権	0	0	0	0	9,500
			電話加入権	411,200	411,200	411,200	411,200	411,200
	無形固定資産合計		411,200	411,200	411,200	411,200	420,700	
	固定資産合計			19,202,466,908	19,096,565,496	19,183,657,656	20,517,343,576	20,910,290,329
	流動資産	現金及び預金	2,492,536,238	2,729,698,263	2,098,695,448	2,549,621,346	2,561,227,360	
		未収金	235,933,171	197,953,576	229,879,898	310,168,783	217,889,909	
		貯蔵品	1,193,040	1,043,350	1,172,900	994,850	1,069,310	
前払金		24,640,000	38,730,000	114,990,313	60,490,000	43,100,000		
流動資産合計		2,754,302,449	2,967,425,189	2,444,738,559	2,921,274,979	2,823,286,579		
資産合計			21,956,769,357	22,063,990,685	21,628,396,215	23,438,618,555	23,733,576,908	

(単位 円)

項目			年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
負債の部	固定負債	企業債（建設改良）		7,699,618,079	7,479,420,681	7,180,151,697	8,531,800,162	8,873,544,364
		修繕引当金		85,564,909	74,926,818	46,631,818	21,990,398	3,543,278
		固定負債合計		7,785,182,988	7,554,347,499	7,226,783,515	8,553,790,560	8,877,087,642
	流動負債	企業債（建設改良）		641,940,071	622,497,398	612,368,983	574,651,535	543,355,798
		一時借入金		0	0	0	0	0
		未払金		154,451,278	407,695,369	253,952,677	757,850,148	770,162,900
		前受金		2,200,000	600,000	800,000	600,000	800,000
		預り金		677,145	791,721	184,052	558,443	150,195
		賞与引当金		10,975,000	11,470,000	11,436,000	11,514,000	11,923,000
		流動負債合計		810,243,494	1,043,054,488	878,741,712	1,345,174,126	1,326,391,893
		繰延収益	長期前受金		5,202,355,110	5,296,934,093	5,419,056,638	5,530,082,547
	収益化累計額			△ 2,749,436,196	△ 2,846,266,014	△ 2,944,453,874	△ 3,044,755,708	△ 3,126,328,189
	繰延収益合計			2,452,918,914	2,450,668,079	2,474,602,764	2,485,326,839	2,545,669,355
	負債合計				11,048,345,396	11,048,070,066	10,580,127,991	12,384,291,525
資本の部	資本金	自己資本金		10,109,321,597	10,455,585,733	10,586,158,200	10,688,159,823	10,790,848,013
		資本金合計		10,109,321,597	10,455,585,733	10,586,158,200	10,688,159,823	10,790,848,013
	資本剰余金	受贈財産評価額		311,915,861	313,102,761	313,102,761	313,102,761	313,102,761
		資本剰余金合計		311,915,861	313,102,761	313,102,761	313,102,761	313,102,761
	利益剰余金	減債積立金		0	18,456,210	18,456,210	18,456,210	18,456,210
		利益積立金		249,051,873	249,051,873	228,775,915	130,551,053	34,608,236
		建設改良積立金		0	0	0	0	0
		当年度末処分利益剰余金		238,134,630	△ 20,275,958	△ 98,224,862	△ 95,942,817	△ 172,587,202
		利益剰余金合計		487,186,503	247,232,125	149,007,263	53,064,446	△ 119,522,756
		剰余金合計		799,102,364	560,334,886	462,110,024	366,167,207	193,580,005
	資本合計				10,908,423,961	11,015,920,619	11,048,268,224	11,054,327,030
負債・資本合計				21,956,769,357	22,063,990,685	21,628,396,215	23,438,618,555	23,733,576,908

(3) 動力費の推移

	山口配水場		東町配水場		並木町配水場		三里塚配水場		東和田配水場		宗吾配水場	
	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)
令和元年度	369,639	7,198,641	829,870	15,340,486	1,776,477	33,246,110	790,986	14,888,161	490,036	8,693,470	107,932	2,266,374
令和2年度	440,127	7,561,798	751,707	12,650,046	1,982,724	33,024,710	794,783	13,366,278	417,309	6,822,427	118,245	2,203,959
令和3年度	428,035	8,187,893	741,566	13,645,378	1,856,782	34,828,669	812,326	14,879,623	399,666	7,175,248	107,170	2,242,841
令和4年度	434,502	11,789,490	755,185	18,706,357	1,760,286	44,788,966	786,219	20,262,673	398,551	10,278,397	108,062	2,817,683
令和5年度	472,011	9,846,568	736,186	14,579,646	1,706,032	33,919,352	762,724	15,411,677	388,206	7,700,010	109,438	2,304,016
4月	35,002	942,304	61,952	1,349,843	151,038	3,491,300	64,038	1,609,954	32,735	806,717	8,565	181,664
5月	33,986	773,292	63,849	1,238,546	150,802	3,048,311	62,944	1,327,211	31,387	685,722	8,478	164,687
6月	35,464	784,030	60,647	1,191,292	159,916	3,278,695	63,897	1,338,796	32,505	665,814	8,087	176,232
7月	36,509	729,153	58,886	1,178,461	172,384	3,425,420	63,809	1,270,567	31,677	603,052	9,765	210,767
8月	44,673	865,702	59,094	1,180,475	157,451	3,061,198	64,616	1,241,202	34,015	627,280	10,032	207,534
9月	44,727	845,980	61,601	1,162,708	138,880	2,772,509	63,896	1,197,432	33,589	609,925	10,664	207,901
10月	39,989	814,367	56,411	1,189,586	130,474	2,790,369	62,766	1,223,342	31,943	618,105	9,021	197,366
11月	39,690	796,715	61,038	1,195,389	132,479	2,483,215	65,666	1,274,795	32,537	624,603	8,878	190,380
12月	38,847	789,010	59,623	1,167,660	126,050	2,343,301	65,193	1,263,388	31,653	603,190	8,429	181,650
1月	41,656	840,110	66,850	1,275,581	131,101	2,415,246	64,242	1,245,566	32,768	626,787	9,557	200,171
2月	42,221	861,328	66,811	1,284,158	133,769	2,507,597	58,297	1,173,205	32,848	634,730	8,117	177,467
3月	39,247	804,577	59,424	1,165,947	121,688	2,302,191	63,360	1,246,219	30,549	594,085	9,845	208,197

※電力料金は税抜金額

	飯田町配水場		公津の杜配水場		郷部配水場		久住配水場		野毛平配水場		合 計	
	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)	電気使用量 (kWh)	電力料金 (円)
令和元年度	296,520	5,231,453	200,458	3,900,564	67,617	1,624,629	60,311	1,369,980	110,088	2,704,526	5,099,934	96,464,394
令和２年度	293,161	4,616,541	211,090	3,678,106	70,423	1,540,365	61,390	1,294,741	158,564	2,938,227	5,299,523	89,697,198
令和３年度	298,376	5,267,053	210,476	4,021,450	68,085	1,642,313	56,504	1,326,466	155,837	3,121,142	5,134,823	96,338,076
令和４年度	304,831	6,840,433	213,089	5,724,181	69,867	2,008,431	55,383	1,569,240	166,389	4,667,697	5,052,364	129,453,548
令和５年度	291,876	5,151,483	207,907	4,350,099	70,598	1,679,772	53,969	1,280,751	178,915	3,977,239	4,977,862	100,200,613
４月	24,434	427,465	16,650	449,370	5,964	141,877	4,623	107,950	12,610	318,722	417,611	9,827,166
５月	23,746	372,161	16,108	381,737	5,483	123,413	4,184	93,455	13,068	312,840	414,035	8,521,375
６月	22,886	407,688	17,149	368,582	6,333	137,850	4,003	94,128	13,393	305,506	424,280	8,748,613
７月	25,126	462,980	17,343	353,720	5,652	136,050	4,559	109,157	15,247	335,669	440,957	8,814,996
８月	23,336	414,948	19,604	378,775	5,359	131,151	4,289	103,996	20,039	410,689	442,508	8,622,950
９月	25,319	423,714	19,239	365,957	5,951	136,546	4,891	110,119	19,424	427,917	428,181	8,260,708
10月	23,911	440,396	17,133	344,070	5,599	145,550	4,634	115,576	14,321	317,380	396,202	8,196,107
11月	24,147	433,117	16,737	336,078	6,305	150,802	4,348	105,589	14,018	312,239	405,843	7,902,922
12月	22,708	406,012	16,662	333,118	5,921	143,790	4,707	110,985	14,882	322,365	394,675	7,664,469
１月	26,723	472,183	17,421	351,681	6,269	149,568	4,567	109,210	14,719	320,052	415,873	8,006,155
２月	23,528	421,777	17,621	355,817	6,121	145,289	4,455	107,706	13,474	297,886	407,262	7,966,960
３月	26,012	469,042	16,240	331,194	5,641	137,886	4,709	112,880	13,720	295,974	390,435	7,668,192

※電力料金は税抜金額

(4) 受水費の推移

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基本水量 (m ³)	日 量	9,070	9,480	10,360	10,060	10,760
	年 間	3,319,620	3,460,200	3,781,400	3,671,900	3,789,760
年間受水量(m ³)		3,196,961	3,439,563	3,449,614	3,519,152	3,641,150
受水費 単価 (円/m ³)	基本単価	62 (※1)	67	68	66	60.50
	調整基本単価	79 (※1)	87	87	86.9	47.08
	使用料金単価	16 (※1)	18	18	17.6	56.65
	単価計	157 (※1)	171	173	170.5	164.23
受水費 (円)	基本料金	226,487,600	235,985,640	257,891,480	242,345,400	238,258,680
	調整基本料金	288,589,038	300,691,380	328,603,660	319,088,110	178,421,900
	使用料金	55,773,448	60,536,305	60,713,201	61,937,071	206,271,141
	受水費計	570,850,086	597,213,325	647,208,341	623,370,581	622,951,721

- ・ 基 本 料 金 : 基本水量×年間日数×基本単価
調整基本料金 : 申込水量×年間日数×調整基本単価
使 用 料 金 : 受 水 量×使用料金単価
- ・ 基本料金・調整基本料金・使用料金・受水費単価は、消費税を含む
ただし、令和元年度の受水費単価は、消費税を含まない(※1)

(5) 給水装置工事の推移

(単位 件)

区分 年度	新 設			改 造			計		
	申 請	取 下	検 査	申 請	取 下	検 査	申 請	取 下	検 査
令和元年度	946	0	1,349	391	0	380	1,337	0	1,729
令和2年度	1,447	327	1,141	327	2	329	1,774	329	1,470
令和3年度	687	2	602	397	1	382	1,084	3	984
令和4年度	838	5	902	341	4	339	1,179	9	1,241
令和5年度	229	0	197	293	1	282	522	1	479
4月	16	0	17	21	0	27	37	0	44
5月	23	0	8	18	0	16	41	0	24
6月	16	0	15	29	0	18	45	0	33
7月	21	0	12	21	0	23	42	0	35
8月	18	0	25	26	0	24	44	0	49
9月	15	0	22	29	0	22	44	0	44
10月	15	0	17	29	0	26	44	0	43
11月	22	0	15	21	0	23	43	0	38
12月	22	0	18	21	0	32	43	0	50
1月	28	0	22	27	0	27	55	0	49
2月	14	0	12	23	0	15	37	0	27
3月	19	0	14	28	1	29	47	1	43

※ 令和4年度までは給水装置工事により設置された量水器の個数。令和5年度は給水装置工事の件数。

5. 水 質

(1) 水質基準

No.	項 目 名	基 準 値
1	一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること
2	大腸菌	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
20	ベンゼン	0.01mg/L以下
21	塩素酸	0.6mg/L以下
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下
23	クロロホルム	0.06mg/L以下
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下
26	臭素酸	0.01mg/L以下
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下
38	塩化物イオン	200mg/L以下
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下
40	蒸発残留物	500mg/L以下
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下
42	ジェオスミン	0.0001mg/L以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L以下
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下
45	フェノール類	0.005mg/L以下
46	有機物（TOC）	3mg/L以下
47	pH値	5.8以上8.6以下
48	味	異常でないこと
49	臭 気	異常でないこと
50	色 度	5度以下
51	濁 度	2度以下

（注）水質基準については、「水質基準に関する省令（平成15年5月30日付厚生労働省令第101号）」による

(2) 水質検査結果

① 原水

No.	項 目 名	単位	東 町			
			1号井	2号井	3号井	5号井
			R5. 6. 7	R5. 6. 7	R5. 6. 7	R5. 6. 7
	水 温	℃	15.9	15.9	15.9	15.9
1	一般細菌	個/mL	0	0	0	0
2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス-1,2ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	-	-	-	-
22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	-
23	クロロホルム	mg/L	-	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	-
25	ジブromクロロメタン	mg/L	-	-	-	-
26	臭素酸	mg/L	-	-	-	-
27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	-
29	ブromジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-
30	ブromホルム	mg/L	-	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	7.3	6.9	6.8	7.9
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.010	0.007	0.008	0.009
38	塩化物イオン	mg/L	5.9	5.8	5.3	6.7
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	67	62	60	79
40	蒸発残留物	mg/L	144	128	134	154
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	mg/L	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物等（TOC）	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3
47	pH値		8.3	8.3	8.3	8.3
48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭 気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色 度	度	0.9	0.9	1.0	1.0
51	濁 度	度	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	大腸菌（定量測定）	MPN/100mL	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満
	嫌気性芽胞菌	個/100mL	0	0	0	0
	アンモニア性窒素	mg/L	0.18	0.18	0.14	0.17

(注1) 表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

(注2) 原水の水質検査実施回数については、1回／年

(注3) No. 21～No. 31については、原水のため検査対象外

No.	項 目 名	単位	並 木 町			
			1号井	2号井	3号井	4号井
			R5. 7. 5	R5. 7. 5	R5. 7. 5	R5. 7. 5
	水 温	℃	16.5	16.5	16.7	16.7
1	一般細菌	個/mL	0	0	0	0
2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.003	0.001	0.004
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	1.08	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.79	3.12	0.83	2.27
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス-1,2ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	-	-	-	-
22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	-
23	クロロホルム	mg/L	-	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	-
25	ジブromクロロメタン	mg/L	-	-	-	-
26	臭素酸	mg/L	-	-	-	-
27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	-
29	ブromジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-
30	ブromホルム	mg/L	-	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.002	0.004	0.005
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.32	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	7.4	8.7	7.0	8.3
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.010	0.034	0.025	0.022
38	塩化物イオン	mg/L	8.5	17.3	10.9	19.1
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	74	116	82	100
40	蒸発残留物	mg/L	153	248	192	230
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	mg/L	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物等（TOC）	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	pH値		8.2	7.7	8.2	8.0
48	味		異常なし	—	異常なし	異常なし
49	臭 気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色 度	度	0.5 未満	5.3	0.5 未満	0.6
51	濁 度	度	0.1 未満	0.5	0.1	0.1 未満
	大腸菌（定量測定）	MPN/100mL	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満
	嫌気性芽胞菌	個/100mL	0	0	0	0
	アンモニア性窒素	mg/L	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05

（注1）表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

（注2）原水の水質検査実施回数については、1回／年

（注3）No. 21～No. 31については、原水のため検査対象外

No.	項 目 名	単位	並木町	三里塚		
			5号井	1号井	2号井	3号井
			R5. 7. 5	R5. 9. 13	R5. 9. 13	R5. 9. 13
	水 温	℃	16.8	16.1	15.5	15.3
1	一般細菌	個/mL	0	2	0	0
2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.006	0.006	0.001
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.07	0.94	0.05 未満	0.05 未満
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス-1,2ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	-	-	-	-
22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	-
23	クロロホルム	mg/L	-	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	-
25	ジブromクロロメタン	mg/L	-	-	-	-
26	臭素酸	mg/L	-	-	-	-
27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	-
29	ブromジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-
30	ブromホルム	mg/L	-	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.004	0.006	0.003
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.28	0.14	0.79
35	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	7.6	9.7	8.8	8.3
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.028	0.031	0.123	0.079
38	塩化物イオン	mg/L	13.3	12.9	17.7	13.6
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	76	77	95	85
40	蒸発残留物	mg/L	165	175	204	194
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	mg/L	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物等（TOC）	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	pH値		8.2	7.4	8.1	7.7
48	味		異常なし	異常なし	異常なし	検査不能
49	臭 気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色 度	度	0.9	4.1	1.5	10.7
51	濁 度	度	0.1 未満	0.3	0.1 未満	0.3
	大腸菌（定量測定）	MPN/100mL	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満
	嫌気性芽胞菌	個/100mL	0	0	0	0
	アンモニア性窒素	mg/L	0.26	0.05 未満	0.16	0.11

（注1）表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

（注2）原水の水質検査実施回数については、1回／年

（注3）No. 21～No. 31については、原水のため検査対象外

No.	項 目 名	単位	飯田町	東和田	宗吾
			1号井	1号井	1号井
			R6. 1. 5	R5. 10. 4	R5. 12. 1
	水 温	℃	15.9	15.2	15.2
1	一般細菌	個/mL	0	0	0
2	大腸菌		不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.005
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.009	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	2.47	0.05 未満	1.95
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス-1,2ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	-	-	-
22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-
23	クロロホルム	mg/L	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-
25	ジブromクロロメタン	mg/L	-	-	-
26	臭素酸	mg/L	-	-	-
27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-
29	ブromジクロロメタン	mg/L	-	-	-
30	ブromホルム	mg/L	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.003	0.001 未満	0.006
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	8.9	6.7	7.5
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.038	0.012	0.007
38	塩化物イオン	mg/L	12.7	6.0	11.5
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	105	61	95
40	蒸発残留物	mg/L	189	135	164
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	mg/L	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物等（TOC）	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	pH値		8.2	8.2	8.0
48	味		異常なし	異常なし	異常なし
49	臭 気		異常なし	異常なし	異常なし
50	色 度	度	0.5 未満	0.8	0.5 未満
51	濁 度	度	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	大腸菌（定量測定）	MPN/100mL	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満
	嫌気性芽胞菌	個/100mL	0	0	0
	アンモニア性窒素	mg/L	0.05	0.26	0.05 未満

（注1）表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

（注2）原水の水質検査実施回数については、1回／年

（注3）No. 21～No. 31については、原水のため検査対象外

② 浄水

No.	項 目 名	単位	東 町 水 系			並 木 町 水 系 (並木町)		
			回数	最大	最小	回数	最大	最小
	水 温	℃	12	27.4	14.5	12	30.3	13.8
1	一般細菌	個/mL	12	0	0	12	0	0
2	大腸菌		12	不検出	不検出	12	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	1	0.0003 未満	0.0003 未満	1	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	1	0.00005 未満	0.00005 未満	1	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	1	0.004 未満	0.004 未満	1	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1	0.05 未満	0.05 未満	1	1.79	1.79
12	フッ素及びその化合物	mg/L	1	0.08 未満	0.08 未満	1	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1	0.1 未満	0.1 未満	1	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	1	0.0002 未満	0.0002 未満	1	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	1	0.005 未満	0.005 未満	1	0.005 未満	0.005 未満
16	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	4	0.11	0.06 未満	4	0.11	0.06 未満
22	クロロ酢酸	mg/L	4	0.002 未満	0.002 未満	4	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	mg/L	4	0.003	0.002	4	0.006	0.001
24	ジクロロ酢酸	mg/L	4	0.003 未満	0.003 未満	4	0.004	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	4	0.004	0.003	4	0.008	0.005
26	臭素酸	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001	0.001 未満
27	総トリハロメタン	mg/L	4	0.012	0.008	4	0.027	0.014
28	トリクロロ酢酸	mg/L	4	0.003 未満	0.003 未満	4	0.003	0.003 未満
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	4	0.004	0.003	4	0.007	0.003
30	ブロモホルム	mg/L	4	0.001	0.001 未満	4	0.006	0.005
31	ホルムアルデヒド	mg/L	4	0.008 未満	0.008 未満	4	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.002	0.002
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.01 未満	1	0.01	0.01
34	鉄及びその化合物	mg/L	1	0.03 未満	0.03 未満	1	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.01 未満	1	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	1	8.0	8.0	1	14.6	14.6
37	マンガン及びその化合物	mg/L	1	0.007	0.007	1	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	mg/L	12	7.0	6.2	12	21.4	14.7
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	4	65	64	4	88	85
40	蒸発残留物	mg/L	4	148	131	4	211	175
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	1	0.02 未満	0.02 未満	1	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	mg/L	1	0.000001 未満	0.000001 未満	12	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	1	0.000001 未満	0.000001 未満	12	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	1	0.0005 未満	0.0005 未満	1	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物等 (TOC)	mg/L	12	0.3	0.3 未満	12	0.5	0.4
47	pH値		12	8.4	8.2	12	8.1	7.9
48	味		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
49	臭 気		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
50	色 度	度	12	0.8	0.6	12	0.5 未満	0.5 未満
51	濁 度	度	12	0.1 未満	0.1 未満	12	0.1 未満	0.1 未満

(注1) 表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

No.	項 目 名	単位	三 里 塚 水 系			東 和 田 水 系		
			回数	最大	最小	回数	最大	最小
	水 温	℃	12	28.9	11.4	12	22.2	14.6
1	一般細菌	個/mL	12	0	0	12	0	0
2	大腸菌		12	不検出	不検出	12	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	1	0.0003 未満	0.0003 未満	1	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	1	0.00005 未満	0.00005 未満	1	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	4	0.003	0.003	1	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	1	0.004 未満	0.004 未満	1	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1	0.15	0.15	1	0.05 未満	0.05 未満
12	フッ素及びその化合物	mg/L	1	0.08 未満	0.08 未満	1	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1	0.1 未満	0.1 未満	1	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	1	0.0002 未満	0.0002 未満	1	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	1	0.005 未満	0.005 未満	1	0.005 未満	0.005 未満
16	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	4	0.18	0.06 未満	4	0.40	0.08
22	クロロ酢酸	mg/L	4	0.002 未満	0.002 未満	4	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.002	0.001
24	ジクロロ酢酸	mg/L	4	0.003 未満	0.003 未満	4	0.003 未満	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	4	0.008	0.003	4	0.003	0.003
26	臭素酸	mg/L	4	0.002	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	mg/L	4	0.021	0.007	4	0.009	0.007
28	トリクロロ酢酸	mg/L	4	0.003 未満	0.003 未満	4	0.003 未満	0.003 未満
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	4	0.003	0.001 未満	4	0.002	0.002
30	ブロモホルム	mg/L	4	0.010	0.004	4	0.002	0.001
31	ホルムアルデヒド	mg/L	4	0.008 未満	0.008 未満	4	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1	0.009	0.009	1	0.001 未満	0.001 未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.01 未満	1	0.01 未満	0.01 未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	1	0.03 未満	0.03 未満	1	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.01 未満	1	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	1	9.8	9.8	1	8.2	8.2
37	マンガン及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001	0.001
38	塩化物イオン	mg/L	12	17.6	16.3	12	8.0	7.4
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	4	91	87	4	63	61
40	蒸発残留物	mg/L	4	206	178	4	144	130
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	1	0.02 未満	0.02 未満	1	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	mg/L	1	0.000001 未満	0.000001 未満	1	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	1	0.000001 未満	0.000001 未満	1	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	1	0.0005 未満	0.0005 未満	1	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物等（TOC）	mg/L	12	0.3 未満	0.3 未満	12	0.3 未満	0.3 未満
47	pH値		12	7.9	7.7	12	8.2	8.1
48	味		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
49	臭 気		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
50	色 度	度	12	0.5 未満	0.5 未満	12	0.5 未満	0.5 未満
51	濁 度	度	12	0.1 未満	0.1 未満	12	0.1 未満	0.1 未満

（注1）表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

No.	項 目 名	単位	宗 吾 水 系			飯 田 町 水 系		
			回数	最大	最小	回数	最大	最小
	水 温	℃	12	26.6	11.2	12	26.2	12.1
1	一般細菌	個/mL	12	0	0	12	0	0
2	大腸菌		12	不検出	不検出	12	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	1	0.0003 未満	0.0003 未満	1	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	1	0.00005 未満	0.00005 未満	1	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	4	0.004	0.004	1	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	1	0.004 未満	0.004 未満	1	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1	1.89	1.89	4	2.73	2.45
12	フッ素及びその化合物	mg/L	1	0.08 未満	0.08 未満	1	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1	0.1 未満	0.1 未満	1	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	1	0.0002 未満	0.0002 未満	1	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	1	0.005 未満	0.005 未満	1	0.005 未満	0.005 未満
16	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	4	0.11	0.06 未満	4	0.18	0.06 未満
22	クロロ酢酸	mg/L	4	0.002 未満	0.002 未満	4	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	mg/L	4	0.004	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
24	ジクロロ酢酸	mg/L	4	0.003 未満	0.003 未満	4	0.003 未満	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	4	0.004	0.002	4	0.002	0.002
26	臭素酸	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.003	0.001 未満
27	総トリハロメタン	mg/L	4	0.015	0.006	4	0.006	0.005
28	トリクロロ酢酸	mg/L	4	0.003 未満	0.003 未満	4	0.003 未満	0.003 未満
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	4	0.003	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
30	ブロモホルム	mg/L	4	0.005	0.004	4	0.004	0.003
31	ホルムアルデヒド	mg/L	4	0.008 未満	0.008 未満	4	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1	0.001	0.001	1	0.001 未満	0.001 未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.01 未満	1	0.01 未満	0.01 未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	1	0.03 未満	0.03 未満	1	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.01 未満	1	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	1	8.9	8.9	1	9.6	9.6
37	マンガン及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	mg/L	12	17.9	11.6	12	14.0	13.1
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	4	90	88	4	107	103
40	蒸発残留物	mg/L	4	196	168	4	225	189
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	1	0.02 未満	0.02 未満	1	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	mg/L	1	0.000001 未満	0.000001 未満	1	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	1	0.000001 未満	0.000001 未満	1	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	1	0.0005 未満	0.0005 未満	1	0.001	0.001
46	有機物等（TOC）	mg/L	12	0.4	0.3 未満	12	0.3 未満	0.3 未満
47	pH値		12	8.0	7.8	12	8.2	8.1
48	味		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
49	臭 気		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
50	色 度	度	12	0.5 未満	0.5 未満	12	0.5 未満	0.5 未満
51	濁 度	度	12	0.1 未満	0.1 未満	12	0.1 未満	0.1 未満

（注1）表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

No.	項 目 名	単位	並 木 町 水 系 (公津の杜)			山 口 水 系 (郷部)		
			回数	最大	最小	回数	最大	最小
	水 温	℃	12	31.0	11.0	12	29.7	11.8
1	一般細菌	個/mL	12	0	0	12	0	0
2	大腸菌		12	不検出	不検出	12	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	1	0.0003 未満	0.0003 未満	1	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	1	0.00005 未満	0.00005 未満	1	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	1	0.004 未満	0.004 未満	1	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1	1.47	1.47	4	2.09	0.85
12	フッ素及びその化合物	mg/L	1	0.08 未満	0.08 未満	1	0.09	0.09
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1	0.1 未満	0.1 未満	1	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	1	0.0002 未満	0.0002 未満	1	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	1	0.005 未満	0.005 未満	1	0.005 未満	0.005 未満
16	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	4	0.07	0.06 未満	4	0.08	0.06 未満
22	クロロ酢酸	mg/L	4	0.002 未満	0.002 未満	4	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	mg/L	4	0.009	0.002	4	0.015	0.003
24	ジクロロ酢酸	mg/L	4	0.006	0.003 未満	4	0.009	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	4	0.01	0.006	4	0.009	0.005
26	臭素酸	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	mg/L	4	0.031	0.016	4	0.033	0.015
28	トリクロロ酢酸	mg/L	4	0.004	0.003 未満	4	0.008	0.003 未満
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	4	0.008	0.004	4	0.011	0.005
30	ブロモホルム	mg/L	4	0.006	0.004	4	0.002	0.001 未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	4	0.008 未満	0.008 未満	4	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1	0.003	0.003	1	0.003	0.003
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	1	0.02	0.02	1	0.03	0.03
34	鉄及びその化合物	mg/L	1	0.03 未満	0.03 未満	1	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.01 未満	1	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	1	15.8	15.8	1	21.3	21.3
37	マンガン及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	mg/L	12	25.2	16.5	12	32.0	18.0
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	4	81	76	4	78	67
40	蒸発残留物	mg/L	4	202	164	4	215	159
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	1	0.02 未満	0.02 未満	1	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	mg/L	12	0.000001 未満	0.000001 未満	12	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	12	0.000001 未満	0.000001 未満	12	0.000001	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	1	0.0005 未満	0.0005 未満	1	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物等 (TOC)	mg/L	12	0.6	0.4	12	0.9	0.6
47	pH値		12	7.9	7.6	12	8.0	7.6
48	味		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
49	臭 気		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
50	色 度	度	12	0.5 未満	0.5 未満	12	0.5 未満	0.5 未満
51	濁 度	度	12	0.1 未満	0.1 未満	12	0.1 未満	0.1 未満

(注1) 表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

No.	項 目 名	単位	山 口 水 系 (久住)			山 口 水 系 (山口)		
			回数	最大	最小	回数	最大	最小
	水 温	℃	12	29.6	11.8	12	32.5	12.5
1	一般細菌	個/mL	12	0	0	12	0	0
2	大腸菌		12	不検出	不検出	12	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	1	0.0003 未満	0.0003 未満	1	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	1	0.00005 未満	0.00005 未満	1	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	1	0.004 未満	0.004 未満	1	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	4	2.08	0.84	4	2.10	0.85
12	フッ素及びその化合物	mg/L	1	0.09	0.09	1	0.09	0.09
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1	0.1 未満	0.1 未満	1	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	1	0.0002 未満	0.0002 未満	1	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	1	0.005 未満	0.005 未満	1	0.005 未満	0.005 未満
16	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	4	0.08	0.06 未満	4	0.07	0.06 未満
22	クロロ酢酸	mg/L	4	0.002 未満	0.002 未満	4	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	mg/L	4	0.018	0.003	4	0.021	0.004
24	ジクロロ酢酸	mg/L	4	0.008	0.003 未満	4	0.006	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	4	0.009	0.005	4	0.009	0.007
26	臭素酸	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	mg/L	4	0.040	0.016	4	0.045	0.019
28	トリクロロ酢酸	mg/L	4	0.008	0.003 未満	4	0.010	0.003
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	4	0.013	0.006	4	0.014	0.007
30	ブロモホルム	mg/L	4	0.002	0.001 未満	4	0.002	0.001
31	ホルムアルデヒド	mg/L	4	0.008	0.008 未満	4	0.008	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1	0.003	0.003	1	0.005	0.005
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	1	0.03	0.03	1	0.03	0.03
34	鉄及びその化合物	mg/L	1	0.03 未満	0.03 未満	1	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.01 未満	1	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	1	21.1	21.1	1	20.3	20.3
37	マンガン及びその化合物	mg/L	1	0.001 未満	0.001 未満	1	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	mg/L	12	32.0	18.3	12	31.7	18.3
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	4	77	68	4	80	69
40	蒸発残留物	mg/L	4	214	164	4	220	165
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	1	0.02 未満	0.02 未満	1	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	mg/L	12	0.000001 未満	0.000001 未満	12	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	12	0.000001	0.000001 未満	12	0.000001	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	1	0.002 未満	0.002 未満	1	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	1	0.0005 未満	0.0005 未満	1	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物等 (TOC)	mg/L	12	0.9	0.6	12	0.9	0.6
47	pH値		12	7.8	7.6	12	7.9	7.7
48	味		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
49	臭 気		12	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
50	色 度	度	12	0.5 未満	0.5 未満	12	0.5 未満	0.5 未満
51	濁 度	度	12	0.1 未満	0.1 未満	12	0.1 未満	0.1 未満

(注1) 表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

No.	項 目 名	単位	山 口 水 系 (野毛平)		
			回数	最大	最小
	水 温	℃	12	29.6	12.0
1	一般細菌	個/mL	12	0	0
2	大腸菌		12	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	4	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	4	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	4	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	4	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	4	2.11	0.85
12	フッ素及びその化合物	mg/L	4	0.09	0.08
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	4	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	4	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	4	0.005 未満	0.005 未満
16	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/L	4	0.09	0.06 未満
22	クロロ酢酸	mg/L	4	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	mg/L	4	0.019	0.004
24	ジクロロ酢酸	mg/L	4	0.009	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	4	0.009	0.007
26	臭素酸	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	mg/L	4	0.039	0.019
28	トリクロロ酢酸	mg/L	4	0.009	0.003
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	4	0.013	0.007
30	ブロモホルム	mg/L	4	0.002	0.001 未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	4	0.008	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	4	0.008	0.006
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	4	0.03	0.01
34	鉄及びその化合物	mg/L	4	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	mg/L	4	0.01	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	4	22.5	20.1
37	マンガン及びその化合物	mg/L	4	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	mg/L	12	31.8	18.3
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	4	79	69
40	蒸発残留物	mg/L	4	219	164
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	4	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	mg/L	12	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	12	0.000001	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	4	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/L	4	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物等 (TOC)	mg/L	12	0.9	0.6
47	pH値		12	7.8	7.6
48	味		12	異常なし	異常なし
49	臭 気		12	異常なし	異常なし
50	色 度	度	12	0.5 未満	0.5 未満
51	濁 度	度	12	0.1 未満	0.1 未満

(注1) 表中の検査結果については、水道法第20条に基づく登録検査機関で検査したもの

6. 経営分析

(1) 経営分析結果比較表

項目 \ 団体		成 田 市 (令和 4 年度)	成 田 市 (令和 5 年度)	千葉県平均 (令和 5 年度)	全国平均 (令和 4 年度)
業 務	給水人口 (人)	76,475	78,002	78,048	-
	普及率 (%)	95.6	97.5	82.4	90.6
	1人1日平均有収水量 (ℓ/日)	256	254	290	301
	有収率 (%)	88.3	88.2	88.1	87.3
経 営 分 析	施設利用率 (%)	62.1	62.8	60.7	59.2
	最大稼働率 (%)	69.7	67.8	70.4	71.2
	負荷率 (%)	89.1	92.7	109.1	83.2
	配水管使用効率 (m³/m)	20.4	20.5	16.5	14.7
	固定資産使用効率 (m³/万円)	3.9	3.9	6.1	6.3
	職員 1人 当り	給水人口 (人)	4,780	4,875	3,612
		有収水量 (m³)	446,666	452,769	363,193
		営業収益 (千円)	92,424	94,652	74,759
	有収水量 1 m³ 当り	供給単価 (円)	206.04	208.28	213.96
		給水原価 (円)	250.04	256.07	272.73
費 用 構 成 比 率 (%)	職員給与費		7.6	7.4	8.7
	支払利息		5.9	6.0	2.7
	減価償却費		32.2	31.3	32.7
	動力費		6.9	5.1	4.4
	受水費		30.0	28.9	30.0
	その他		17.4	21.3	21.5
	計		100.0	100.0	100.0
財 務 分 析 (%)	経常収支比率		95.1	91.2	107.0
	営業収支比率		83.2	82.2	80.8
	流動比率		217.2	212.9	605.3
	企業債償還元金対減価償却比率		120.7	113.1	70.9
	料金収入 に対する 比率	企業債償還元金	41.6	38.1	28.9
		企業債利息	7.5	7.8	4.4
		職員給与費	9.8	9.6	12.9

※ 1 全国平均：給水人口5万人以上10万人未満の水道事業体の平均

総務省ホームページに掲載されている水道事業経営指標（全国平均）を採用。

※ 2 千葉県平均：千葉県内末端給水事業体（千葉県水道局を除く）の平均

千葉県ホームページに掲載されている各水道事業体の水道事業の経営状況（法適）に基づき、平均値を算出。

＊ 経営分析指標

業 務	普及率		現在給水人口／計画給水人口
	1人1日平均有収水量		年間総有収水量／（給水人口×年間日数）
	有収率		年間総有収水量／年間総配水量
経 営 分 析	施設利用率		1日平均配水量／1日配水能力
	最大稼働率		1日最大配水量／1日配水能力
	負荷率		1日平均配水量／1日最大配水量
	配水管使用効率		年間総配水量／導送配水管延長
	固定資産使用効率		年間総配水量／有形固定資産額
	職員 1人 当り	給水人口	現在給水人口／損益勘定支弁職員数
		有収水量	年間総有収水量／損益勘定支弁職員数
		営業収益	（営業収益－受託工事収益）／損益勘定支弁職員数
	有収水量 1 m ³ 当り	供給単価	給水収益／年間総有収水量
		給水原価	（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入）／年間総有収水量
財 務 分 析	経常収支比率		（営業収益＋営業外収益）／（営業費用＋営業外費用）
	営業収支比率		（営業収益－受託工事収益）／（営業費用－受託工事費用）
	流動比率		流動資産／流動負債
	企業債償還元金対減価償却比率		建設改良のための企業債償還元金／（当年度減価償却費－長期前受金戻入）
	料金収入	企業債償還元金	企業債償還元金／給水収益
	に対する	企業債利息	企業債利息／給水収益
	比率	職員給与費	損益勘定支弁職員給与費／給水収益

(2) 経営分析結果の推移

項 目 \ 年 度			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経 営 分 析	施設利用率 (%)		77.2	78.8	62.6	62.1	62.8
	最大稼働率 (%)		89.4	85.6	67.6	69.7	67.8
	負荷率 (%)		86.4	92.1	92.7	89.1	92.7
	配水管使用効率 (m³/m)		20.6	20.9	20.6	20.4	20.5
	固定資産使用効率 (m³/万円)		4.2	4.3	4.3	3.9	3.9
	職員 1人 当り	給水人口 (人)	5,350	4,712	4,725	4,780	4,875
		有収水量 (m³)	509,054	451,373	447,983	446,666	452,769
		営業収益 (千円)	109,156	93,051	91,907	92,424	94,652
	有収水量 1m³当り	供給単価 (円)	213.59	205.23	204.35	206.04	208.28
		給水原価 (円)	246.18	243.52	247.53	250.04	256.07
費 用 構 成 比 率 (%)	職員給与費		7.7	7.5	7.5	7.6	7.4
	支払利息		7.7	7.4	6.5	5.9	6.0
	減価償却費		32.6	34.1	33.3	32.2	31.3
	動力費		5.2	4.8	5.2	6.9	5.1
	受水費		28.3	29.2	31.4	30.0	28.9
	その他		18.5	17.0	16.1	17.4	21.3
	計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
財 政 分 析 (%)	自己資本構成比率		60.9	61.0	62.5	57.8	57.0
	流動比率		339.9	284.5	278.2	217.2	212.9
	経常収支比率		101.1	99.0	94.7	95.1	91.2
	営業収支比率		89.7	86.6	84.0	83.2	82.2
	累積欠損金比率		—	—	—	—	—
	料金収入 に対する 比率	企業債償還元金	41.6	43.3	42.5	41.6	38.1
		企業債利息	9.4	9.2	8.4	7.5	7.8
		企業債元利償還金	51.0	52.5	50.9	49.1	45.9
		職員給与費	9.3	9.4	9.6	9.8	9.6

※指標説明

項 目		説 明
施設利用率		水道施設が効率的に運営されてるかを判断する。指数が高いほど効率的である。 〔1日平均配水量/1日配水能力〕
最大稼働率		施設の利用及び投資の適正化を示す。指数が高いほど効率的である。 〔1日最大配水量/1日配水能力〕
負荷率		施設が年間を通して有効に利用されているかをみる。比率は100%に近いほど良い。 〔1日平均配水量/1日最大配水量〕
配水管使用効率		導送配水管延長に対する総配水量の割合で、指数は高いほど良い。 〔年間総配水量/導送配水管延長〕
固定資産使用効率		有形固定資産に対する総配水量の割を示す指標で、施設の効率性を判断する。指数は高いほど良い。〔年間総配水量/有形固定資産額〕
職員 1人 当り	給水人口	職員数の適正化をみる指標で、指数は高いほど良い。
	有収水量	労働生産性（職員1人当たりの生産量）をみる指標で、指数は高いほど良い。
	営業収益	労働生産性（職員1人当たりの売上高）をみる指標で、指数は高いほど良い。
有収水量 1㎥当り	供給単価	有収水量1㎥当たりでどれだけの収益を得ているかを示す指標。 〔給水収益/年間総有収水量〕
	給水原価	有収水量1㎥当たりにどれだけの費用がかかっているかを示す指標。 〔（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋付帯事業費））/年間総有収水量〕
職員給与費		職員給与費割合で、事業の生産性及び効率化を分析するための指標。
支払利息		支払利息の割合で、事業の生産性及び効率化を分析するための指標。
減価償却費		減価償却費の割合で、事業の生産性及び効率化を分析するための指標。
動力費		動力費の割合で、事業の生産性及び効率化を分析するための指標。
受水費		受水費の割合で、事業の生産性及び効率化を分析するための指標。
その他		その他費用の割合で、事業の生産性及び効率化を分析するための指標。
自己資本構成比率		総資本に占める自己資本の割合を示す指標。率が高いほど自己資本が投下されていることを示す。
流動比率		流動負債に対する流動資産の割合で、短期負債に対する支払能力を示している。 100%以上であることが必要である。
経常収支比率		経常費用に対する経常収益の割合で、指数が高いほど良い。100%未満であることは、経常損失が生じている。〔経常収益/経常費用〕
営業収支比率		営業費用に対する営業収益の割合で、指数は高いほど良い。100%未満であることは、営業損失が生じている。〔（営業収益－受託工事収益）/（営業費用－受託工事費用）〕
累積欠損金比率		経営状態が健全な状態にあるかを示す。〔累積欠損金/（営業収益－受託工事収益）〕
料金収入 に対する 比率	企業債償還元金	給水収益に対する企業債償還元金の割合。指数は低いほど良い。
	企業債利息	給水収益に対する企業債利息の割合。指数は低いほど良い。
	企業債元利償還金	給水収益に対する企業債元利償還金の割合。指数は低いほど良い。
	職員給与費	給水収益に対する職員給与費の割合。指数は低いほど良い。

7. 料金等

(1) 水道料金改定状況

① 昭和43年4月1日改定

1. 計量制

種別	用途別	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金 (1 m ³ につき)
		水量	料金	
専用	一般用	10 m ³ まで	250 円	20 円
	営業用			
	浴場営業用	300 m ³ まで	4,000 円	15 円
共用	一般用	10 m ³ まで	1 世帯につき 150 円	20 円

2. 定額制

種 別	用途別	基 本 料 金 (1 ヶ月につき)		超 過 料 金 (1 人増すごとに)
		基 本	料 金	
専 用	一般用	1 世帯 5 人まで	300 円	50 円
共 用			150 円	40 円
臨 時 用		1 世 帯	650 円	—
浴 そ う		1 個につき	50 円	—
支 せ ん				

3. メーター使用料

口 径 (mm)	13	16	20	25	40	50	75	100	150
使用料(1 個 1 ヶ月 につき:円)	30	40		50	140	300	400	500	800

② 昭和46年11月1日改定

1. 計量制

種 別	用 途 別	基本料金 (1 ヶ月につき)		超 過 料 金 (1 m ³ につき)		
		水 量	料 金	11 m ³ から 20 m ³ まで	21 m ³ から 100 m ³ まで	101 m ³ 以上
専 用	家庭用	10 m ³ まで	280 円	30 円	35 円	40 円
	官公署 学校用					
	営業用					
	浴場用	300 m ³ まで	4,500 円	1 m ³ につき 20 円		

2. 定額制

種 別	用 途 別	基 本 料 金 (1 ヶ月につき)		超 過 料 金 (1 人増すごとに)
		基 本	料 金	
専 用	家庭用	1 世帯 5 人まで	450 円	80 円
共 用			250 円	60 円
支 せ ん		1 個につき	80 円	—

3. メーター使用料 (改定なし)

口 径 (mm)	13	16	20	25	40	50	75	100	150
使用料(1 個 1 ヶ月 につき：円)	30	40		50	140	300	400	500	800

③ 昭和 4 9 年 7 月 1 日改定

1. 計量制

用 途 別	基本料金 (1 ヶ月につき)		超 過 料 金 (1 m ³ につき)			
	水 量	料 金	11 m ³ から 20 m ³ まで	21 m ³ から 100 m ³ まで	101 m ³ から 200 m ³ まで	201 m ³ 以上
家庭用	10 m ³ まで	300 円	40 円	50 円	65 円	80 円
官公署 学校用						
営業用						
浴場用	100 m ³ まで	2,000 円	1 m ³ につき 30 円			
臨時用	1 m ³ につき 100 円					

2. 定額制

(廃止)

3. メーター使用料

口 径 (mm)	13	20	25	40	50	75	100	150
使用料(1 個 1 ヶ月 につき：円)	70	120	140	250	1,000	1,400	1,800	3,400

④ 昭和 5 2 年 8 月 1 日改定

1. 計量制

イ 一般用

基本料金 (1 ヶ月につき)	従 量 料 金 (1 ヶ月につき 1 m ³)				
	1 m ³ 以上 10 m ³ 以下	11 m ³ 以上 20 m ³ 以下	21 m ³ 以上 40 m ³ 以下	41 m ³ 以上 100 m ³ 以下	101 m ³ 以上
300 円	20 円	40 円	70 円	100 円	120 円

ロ 公衆浴場用

基本料金 (1ヶ月につき)		超過料金 (1ヶ月につき 100 m ³ を超える 1 m ³)
水 量	料 金	
100 m ³ 以下	3,000 円	40 円

ハ 臨時用

1 m ³ につき	150 円
----------------------	-------

2. メーター使用料 (改定なし)

口 径 (mm)	13	20	25	40	50	75	100	150
使用料(1 個 1 ヶ月 につき：円)	70	120	140	250	1,000	1,400	1,800	3,400

⑤ 昭和 57 年 4 月 1 日改定

1. 一般用

基本料金 (1ヶ月につき 10 m ³ 以下)		超過料金 (1ヶ月につき 1 m ³)	
メーターの口径	基本料金		
13mm	750 円	11 m ³ 以上 20 m ³ 以下	60 円
20mm	1,300 円		
25mm	2,000 円	21 m ³ 以上 40 m ³ 以下	100 円
40mm	5,200 円		
50mm	8,000 円	41 m ³ 以上 100 m ³ 以下	140 円
75mm	18,000 円		
100mm	32,500 円	101 m ³ 以上	160 円
150mm	73,000 円		

2. 公衆浴場用

基本料金 (1ヶ月につき)		超過料金 (1ヶ月につき 101 m ³ 以上)
水 量	料 金	
100 m ³ 以下	4,000 円	1 m ³ につき 50 円

3. 臨時用

1 m ³ につき	200 円
----------------------	-------

4. メーター使用料

(廃止)

◎ 平成元年 10 月 1 日より消費税 3%が課税される。

⑥ 平成6年4月1日改定

1. 水道料金

	料 金 (1 ヶ月につき)							
	基 本 料 金			超 過 料 金 (1 m ³ 当たり)				
	口径	基本 水量	料 金	10m ³ を超え 20m ³ まで	20m ³ を超え 40m ³ まで	40m ³ を超え 100m ³ まで	100m ³ を超え 500m ³ まで	500m ³ を 超える分
一 般 用	13mm	10 m ³	830 円	90 円	140 円	190 円	250 円	330 円
	20mm		1,430 円					
	25mm		2,200 円					
	40mm		5,720 円					
	50mm		8,800 円					
	75mm		19,800 円					
	100mm		35,750 円					
	150mm		80,300 円					
公衆浴場用	100 m ³ 以 下	4,000 円	100 m ³ を超える 1 m ³ につき 50 円					
臨 時 用	1 m ³ につき 300 円							

◎ 平成9年6月1日より消費税5%が課税される。

⑦ 平成12年4月1日改定

1. 水道料金

一般用・公衆浴場用	料 金 (1ヶ月につき)				
	基 本 料 金		従 量 料 金 (1 m ³ 当たり)		
	口径	料金			
	13mm	380 円	一般用	1 m ³ から 10 m ³ まで	55 円
	20mm	890 円		10 m ³ を超え 20 m ³ まで	130 円
	25mm	1,590 円		20 m ³ を超え 40 m ³ まで	220 円
	30mm	3,000 円		40 m ³ を超え 100 m ³ まで	325 円
	40mm	6,350 円		100 m ³ を超え 500 m ³ まで	400 円
	50mm	14,400 円		500 m ³ を超える分	440 円
	75mm	33,100 円	公 衆 浴 場 用		55 円
100mm	63,900 円				
150mm	177,600 円				
臨時用	1 m ³ につき 410 円				

◎ 平成14年4月1日より専用給水装置の共同使用に関する水道料金特例制度創設

◎ 平成16年4月1日より総額表示（税込み表示）に改める。

⑧ 平成24年4月1日改定

1. 水道料金

(消費税及び地方消費税込)

一 般 用	料 金 (1ヶ月につき)				
	基 本 料 金		従 量 料 金 (1 m ³ 当たり)		
	口径	料金			
	13mm	441 円	一 般 用	1 m ³ から 10 m ³ まで	59 円 85 銭
	20mm	997 円 50 銭		10 m ³ を超え 20 m ³ まで	157 円 50 銭
	25mm	1,743 円		20 m ³ を超え 40 m ³ まで	256 円 20 銭
	30mm	3,224 円 50 銭		40 m ³ を超え 100 m ³ まで	342 円 30 銭
	40mm	6,783 円		100 m ³ を超え 500 m ³ まで	424 円 20 銭
	50mm	15,267 円		500 m ³ を超え 1,000 m ³ まで	463 円 5 銭
	75mm	34,933 円 50 銭		1,000 m ³ を超える分	462 円
100mm	37,294 円 50 銭				
150mm	186,669 円				
臨 時 用	1 m ³ につき 451 円 50 銭				

◎ 平成26年4月1日より消費税8%が課税される。

⑨ 令和元年10月1日改定

1. 水道料金

(消費税及び地方消費税込)

一 般 用	料 金 （1 ヶ月につき）				
	基 本 料 金		従 量 料 金（1 m ³ 当たり）		
	口径	料金			
	13mm	462 円	一 般 用	1 m ³ から 10 m ³ まで	62 円 70 銭
	20mm	1, 045 円		10 m ³ を超え 20 m ³ まで	165 円
	25mm	1, 826 円		20 m ³ を超え 40 m ³ まで	268 円 40 銭
	30mm	3, 399 円		40 m ³ を超え 100 m ³ まで	358 円 60 銭
	40mm	7, 106 円		100 m ³ を超え 500 m ³ まで	444 円 40 銭
	50mm	15, 994 円		500 m ³ を超え 1, 000 m ³ まで	485 円 10 銭
	75mm	36, 597 円		1, 000 m ³ を超える分	484 円
100mm	70, 499 円				
150mm	195, 558 円				
臨 時 用	1 m ³ につき 473 円				

(2) 給水申込納付金改定状況

① 昭和46年1月1日新設

口 径 (mm)	13	20	25	40	50	75	100
納付金額 (千円)	10	30	50	180	300	528	1,080

② 昭和49年7月1日改定

口 径 (mm)	13	20	25	40	50	75	100	150
納付金額 (千円)	37	108	185	594	987	2,673	5,462	15,093

③ 昭和52年8月1日改定

口 径 (mm)	13	20	25	40	50	75	100	150
納付金額 (千円)	50	137	232	717	1,234	3,342	6,828	18,866

④ 昭和57年4月1日改定

口 径 (mm)	13	20	25	40	50	75	100	150
納付金額 (千円)	60	164	278	861	1,480	4,010	8,193	22,639

◎ 平成元年10月1日より消費税3%が課税される。

⑤ 平成6年4月1日改定

口径 (mm)	13	20	25	40	50	75	100	150
納付金額 (千円)	120	250	420	1,300	2,250	6,000	12,300	34,000

◎ 平成9年6月1日より消費税5%が課税される。

⑥ 平成12年4月1日改定

使用する給水管の口径	納付金の額
13mm	120,000 円
20mm	250,000 円
25mm	420,000 円
30mm	650,000 円
40mm	1,300,000 円
50mm	2,250,000 円
75mm	6,000,000 円
100mm	12,300,000 円
150mm	34,000,000 円

◎ 平成16年4月1日より総額表示(税込み表示)に改める。

⑦ 平成 24 年 4 月 1 日改定 (消費税及び地方消費税込)

使用する給水管の口径	納付金の額
13mm	157,500 円
20mm	283,500 円
25mm	483,000 円
30mm	735,000 円
40mm	1,470,000 円
50mm	2,625,000 円
75mm	7,035,000 円
100mm	14,700,000 円
150mm	39,900,000 円

◎ 平成 26 年 4 月 1 日より消費税 8%が課税される。

⑧ 令和元年 10 月 1 日改定 (消費税及び地方消費税込)

使用する給水管の口径	納付金の額
13mm	165,000 円
20mm	297,000 円
25mm	506,000 円
30mm	770,000 円
40mm	1,540,000 円
50mm	2,750,000 円
75mm	7,370,000 円
100mm	15,400,000 円
150mm	41,800,000 円

(3) 県内の水道料金

事業体	項目	創設認可		給水人口		年間取水量		表流水 (千m³)	地下水等 (千m³)	浄水受水 (千m³)	料金(10m³)		料金(20m³)	
		順位	年・月	順位	(人)	順位	(千m³)				順位	(円)	順位	(円)
千葉県		2	S9.3	1	3,072,430	1	321,387	236,158	219	85,010	39	1,040	36	2,690
千葉市		15	S36.3	18	45,334	21	4,873	0	477	4,396	39	1,040	36	2,690
市原市		28	S50.3	19	43,325	19	5,998	4,108	1,890	0	39	1,040	36	2,690
松戸市		12	S34.10	13	80,187	15	7,809	0	2,496	5,313	43	1,001	33	2,761
習志野市		5	S24.4	11	111,413	11	11,465	0	5,607	5,858	42	1,023	43	2,101
野田市		22	S47.3	8	149,071	9	15,312	1,032	288	13,992	30	1,628	32	2,783
柏市		7	S29.5	2	410,137	2	41,650	0	6,619	35,031	35	1,166	42	2,266
流山市		16	S37.1	4	208,589	4	20,219	0	3,899	16,320	36	1,133	39	2,673
八千代市		17	S40.3	5	201,082	5	19,414	0	8,821	10,593	33	1,320	40	2,420
我孫子市		19	S41.3	10	122,676	10	12,889	0	1,904	10,985	37	1,100	35	2,695
かずさ水道広域連合企業団		40	H31.3	3	318,348	3	39,731	0	8,740	30,991	-	-	-	-
かずさ水道広域連合企業団 (木更津市域)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	2,035	17	4,290
かずさ水道広域連合企業団 (君津市域)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	2,310	11	4,565
かずさ水道広域連合企業団 (富津市域)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	2,255	3	4,895
かずさ水道広域連合企業団 (袖ヶ浦市域)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	2,052	28	3,801
成田市		1	S7.2	14	76,475	14	8,240	0	4,721	3,519	38	1,089	34	2,739
佐倉市		9	S31.7	6	162,401	8	17,517	0	9,028	8,489	31	1,580	30	3,098
四街道市		13	S34.12	12	95,983	12	9,732	0	8,272	1,460	33	1,320	41	2,310
酒々井町		20	S42.3	29	19,177	30	2,286	0	2,201	85	29	1,815	29	3,300
八街市		10	S32.4	22	35,814	26	3,578	0	1,753	1,825	18	2,080	23	3,970
富里市		23	S48.3	20	39,765	22	4,682	0	1,945	2,737	20	2,068	18	4,158
印西市		29	S52.3	30	18,057	33	1,742	0	197	1,545	3	2,420	24	3,960
長門川水道企業団		14	S35.7	31	17,916	29	2,448	2,193	0	255	17	2,090	21	4,070
白井市		33	S59.3	28	19,656	32	1,773	0	0	1,773	25	1,985	27	3,883

事業体	項目	創設認可		給水人口		年間取水量		表流水	地下水等	浄水受水	料金(10m³)		料金(20m³)	
		順位	年・月	順位	(人)	順位	(千m³)	(千m³)	(千m³)	(千m³)	順位	(円)	順位	(円)
香取市(佐原地区)		6	S27.2	27	25,701	27	3,173	2,987	186	0	7	2,310	5	4,730
香取市(小見川・山田地区)		30	S54.4	25	27,408	25	3,928	3,928	0	0	7	2,310	5	4,730
多古町		31	S57.4	33	12,410	31	1,791	0	1,791	0	26	1,980	24	3,960
神崎町		34	H4.10	39	4,832	40	546	381	165	0	15	2,200	14	4,400
銚子市		4	S12.3	16	54,292	13	9,491	7,686	0	1,805	32	1,364	31	3,069
東庄町(第1)		21	S46.3	36	7,515	38	790	0	0	790	7	2,310	8	4,620
東庄町(第2)		32	S58.3	40	3,648	37	825	0	0	825	7	2,310	8	4,620
旭市		37	H17.7	15	56,663	17	6,367	0	0	6,367	7	2,310	8	4,620
八匠水道企業団		25	S49.3	21	38,642	24	4,082	0	0	4,082	13	2,266	13	4,532
山武郡市広域水道企業団		27	S49.7	7	151,283	7	17,849	0	0	17,849	19	2,079	16	4,306
長生郡市広域市町村圏組合		25	S49.3	9	139,098	6	19,012	0	3,484	15,528	28	1,881	26	3,943
山武市		35	H10.3	34	7,735	39	657	0	657	0	6	2,332	15	4,312
勝浦市		3	S10.4	32	15,657	28	3,031	2,116	0	915	2	2,442	4	4,862
大多喜町		8	S30.8	35	7,542	34	1,228	290	227	711	5	2,409	2	4,994
いすみ市		38	H18.3	23	33,826	20	4,938	2,387	0	2,551	27	1,947	22	4,037
御宿町		23	S48.3	37	6,897	36	1,049	701	0	348	3	2,420	5	4,730
鴨川市		36	H17.2	24	30,659	18	6,159	5,077	11	1,071	16	2,145	11	4,565
南房総市		38	H18.3	26	25,876	23	4,679	3,250	0	1,429	23	1,987	19	4,088
鋸南町		11	S34.3	38	6,465	35	1,081	678	0	403	1	2,552	1	5,005
三芳水道企業団		17	S40.3	17	51,215	16	7,659	2,500	775	4,384	23	1,987	19	4,088
平均					148,880		16,277	6,887	1,909	7,481		1,864		3,791

※1 表内の数値は、千葉県発行の「令和4年度千葉県の水道」による。

※2 料金は、一ヶ月当たり家庭用料金で、メーター使用料(口径別料金の場合13mm)を含む。

※3 平均は、千葉県を含む。

8. 水道事業運営審議会

(1) 成田市水道事業運営審議会設置条例（昭和 46 年 7 月 8 日：条例第 23 号）

(設置)

第 1 条 本市水道事業の健全な運営を確保し、公共の福祉の増進を図るため、成田市水道事業運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 水道事業の経営に関すること。
- (2) 水道水源の対策に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、水道事業運営上必要な事項に関すること。

(組織等)

第 3 条 審議会は、委員 7 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者 2 人以内
- (2) 各種団体及び事業所の代表 2 人以内
- (3) 受益者の代表 3 人以内

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、過半数の委員が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(参考意見の聴取)

第6条 審議会において必要があると認めるときは、関係者又は専門家の出席を求めて、説明又は参考意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、水道事業業務主管課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附則 この条例は、公布の日から施行する。

附則（平成13年3月30日条例第14号）この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附則（平成18年3月24日条例第118号）この条例は、平成18年3月27日から施行する。

附則（平成21年6月26日条例第49号）この条例は、平成21年7月1日から施行する。

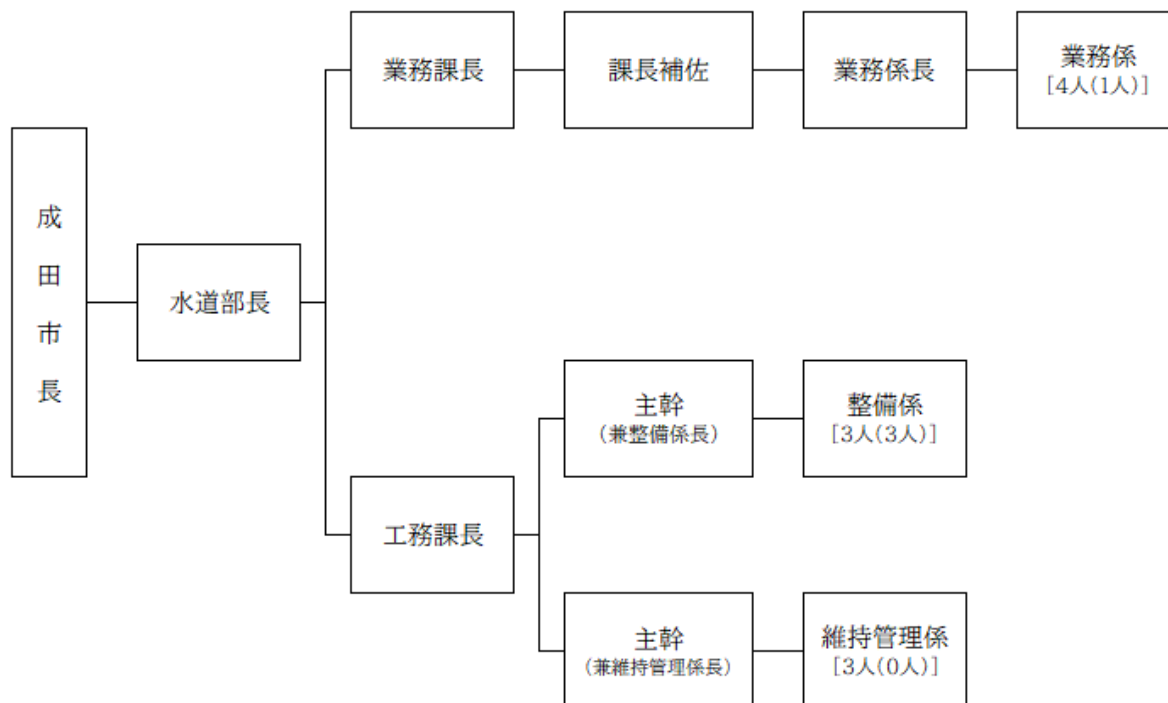
（2）成田市水道事業運営審議会委員名簿

（任期：令和5年7月15日～令和7年7月14日）

氏 名	備 考
遠 藤 美代治	識見を有する者
伊 藤 謹 玄	識見を有する者
宮 田 澄 子	各種団体、事業所の代表
椎 名 佐都美	各種団体、事業所の代表
岩 舘 和 巳	受益者の代表
伊地知 順 子	受益者の代表

9. 成田市水道部の組織

(1) 組織図（令和5年4月1日現在）



(人)

部課別 職種別	職 種 別		
	事 務 職	技 術 職	計
部 長	1		1
業 務 課	7 (1)		7 (1)
業 務 係	5 (1)		5 (1)
工 務 課	1 (2)	8 (1)	9 (3)
整 備 係	1 (2)	3 (1)	4 (3)
維持管理係	0 (0)	4 (0)	4 (0)
計	9 (3)	8 (1)	17 (4)

※ () 内は、短時間職員について外書きしたものである。

(2) 事務分掌

業務課

業務係

1. 基本計画及び事業認可に関すること。
2. 予算の編成及び決算の調製に関すること。
3. 水道料金その他収納金の調定及び徴収に関すること。
4. 資金計画に関すること。
5. 金銭、有価証券及び物品等の出納及び保管に関すること。
6. 契約に関すること。
7. 資産の取得、管理及び処分に関すること。
8. 資産の評価及び減価償却に関すること。
9. 水道事業運営審議会に関すること。
10. 収入支出に関する書類の審査並びに証拠書類の整理及び保管に関すること。
11. 業務状況の報告に関すること。
12. 水道統計及び水道台帳の作成に関すること。
13. 指定金融機関等の公金出納事務の指導及び検査に関すること。
14. 簡易水道の業務に関すること。
15. 管理規程の制定改廃に関すること。
16. 職員の給与、服務及び福利厚生並びに衛生管理に関すること。
17. 公告式に関すること。
18. 公印の管守に関すること。
19. 文書の收受、発送、整理及び保存に関すること。
20. 広報及び広聴に関すること。
21. 部内他課の連絡調整に関すること。
22. 他課の所掌に属しない事項に関すること。

工務課

整備係

1. 水道の整備、更新及び改良並びに拡張工事の設計及び施工に関すること。
2. 取水場及び配水場の整備に関すること。
3. 受託事業に係る消火栓の設置工事及び修繕に関すること。
4. 開発行為等の設計審査及び指導に関すること。
5. 道路の占用及び使用の許可申請に関すること。
6. 給水装置工事の受付、審査及び検査に関すること。
7. 指定工事店の指定並びに指導及び監督に関すること。
8. 量水器の交換及び指導に関すること。
9. 量水器等の棚卸資産に関すること。
10. 貯水槽水道の指導、助言等に関すること。
11. 簡易水道の整備及び改良に関すること。
12. 水道本管の管理に関すること。
13. 漏水及び赤水に関すること。
14. その他水道の整備に関すること。

維持管理係

1. 取水場及び配水場の機能維持、改修及び運転管理に関すること。
2. 電気及び機械の維持管理に関すること。
3. 水質の管理に関すること。
4. 取水量、配水量及び受水量の統計に関すること。
5. 水道庁舎及び倉庫の管理に関すること。
6. 車両の管理に関すること。
7. 簡易水道の機能維持、修繕及び運転管理に関すること。
8. その他水道の維持管理に関すること。

10. 印旛広域水道

印旛広域水道用水供給事業は、平成7年3月に、基幹施設建設を千葉県水道局と共同で実施する事業変更認可を取得しました。さらに現在は、施設整備にかかる費用を一層軽減するため、基幹施設建設の一部を中止し、これに見合う施設能力を千葉県水道局の行政財産使用許可を得て浄水処理業務を第三者委託に変更し、構成団体への用水供給を行っています。

(1) 事業計画の概要

計 画 目 標 年 度 : 平成22年度
 計画給水区域内人口 : 641,272人
 計画給水人口 : 579,765人
 計画1日最大給水量 : 166,700 m³
 計画1日最大取水量 : 175,470 m³
 水 源 : 奈良俣ダム (43,630 m³/日)
 霞ヶ浦導水 (64,450 m³/日)
 八ッ場ダム (46,650 m³/日)
 未 定 (20,740 m³/日)
 浄水場等共同建設施設 : 北総浄水場系
 (施設能力 65,000 m³/日、うち組合分 50,200 m³/日)
 柏井浄水場東側系
 (施設能力 195,000 m³/日、うち組合分 116,500 m³/日)
 工 期 : 平成7年度～21年度
 事業費 : 約864億円
 用水供給開始年度 : 昭和57年度

[供給対象団体および平成22年度供給計画]

計画 団体名	給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)	1 日 最 大 給 水 量 (m ³)		
				自己水源	供 給 量
成 田 市	68,847	62,895	44,010	22,500	21,510
佐 倉 市	209,393	201,017	88,880	40,760	48,120
四 街 道 市	106,200	106,200	47,170	27,010	20,160
八 街 市	71,135	53,351	22,860	6,890	15,970
印 西 市	44,285	34,896	21,540	800	20,740
白 井 市	19,035	14,875	5,440	0	5,440
富 里 市	58,342	46,674	24,240	7,000	17,240
酒々井町	30,543	30,238	16,950	7,500	9,450
長門川(企)	33,492	29,619	17,320	9,250	8,070
計	641,272	579,765	288,410	121,710	166,700

(2) 創設事業内容の推移

		創 設 事 業	創設事業変更	創設事業変更
認 可 年 月 日		昭和 56 年 3 月 31 日	平成 3 年 2 月 14 日	平成 7 年 3 月 31 日
計 画 目 標 年 度		平成 7 年度	平成 13 年度	平成 22 年度
工 期		昭和 56 年度 ～平成 5 年度	平成 3 年度 ～平成 11 年度	平成 7 年度 ～平成 21 年度
事 業 費		約 604 億円	約 800 億円	約 864 億円
計 画 給 水 人 口		563,500 人	522,456 人	579,765 人
計画 1 日最大給水量		107,100 m ³	166,700 m ³	166,700 m ³
団 体 別 の 内 訳	成 田 市	1,990 m ³	15,150 m ³	21,510 m ³
	佐 倉 市	34,930 m ³	60,550 m ³	48,120 m ³
	四 街 道 市	15,190 m ³	28,790 m ³	20,160 m ³
	八 街 市	13,880 m ³	15,810 m ³	15,970 m ³
	印 西 市	12,130 m ³	15,630 m ³	20,740 m ³
	白 井 市	3,720 m ³	3,580 m ³	5,440 m ³
	富 里 市	15,270 m ³	16,470 m ³	17,240 m ³
	酒 々 井 町	4,360 m ³	5,050 m ³	9,450 m ³
	長門川(企)	5,630 m ³	5,670 m ³	8,070 m ³
計画 1 日最大取水量		112,740 m ³	175,470 m ³	175,470 m ³
水 源	奈良俣ダム	0.505 m ³ /秒 43,630 m ³ /日	0.505 m ³ /秒 43,630 m ³ /日	0.505 m ³ /秒 43,630 m ³ /日
	霞ヶ浦導水		0.746 m ³ /秒 64,450 m ³ /日	0.746 m ³ /秒 64,450 m ³ /日
	ハッ場ダム		0.780 m ³ /秒 67,390 m ³ /日	0.780 m ³ /秒 67,390 m ³ /日
	未確定水源	0.800 m ³ /秒 69,110 m ³ /日		
浄 水 能 力	本埜浄水場	107,100 m ³ /日	102,680 m ³ /日	
	印旛浄水場		64,020 m ³ /日	
	柏井浄水場東側			116,500 m ³ /日
	北総浄水場			50,200 m ³ /日

成 田 市 水 道 事 業 年 報
(令 和 5 年 度 版)

発 行	成田市
編 集	成田市水道部業務課
	〒286-0012 成田市山口 293 番地 1
	T E L 0476-22-0269 (代表)
	F A X 0476-22-6122
発 行 日	令和 7 年 3 月
登録番号	成水業 2 4 - 0 5 1